

# 長野県の道路

## Road of Nagano 2011



## 目次

県勢のあらし ..... 1	広域道路網マスタープラン ..... 14
歴史街道・登録有形文化財 ..... 2	高規格幹線道路 ..... 15～16
道路の種類と道路状況 ..... 3	地域高規格道路 ..... 17～18
道路の整備水準 ..... 4	道路の維持管理 ..... 19～20
トンネルと橋梁 ..... 5	冬期交通の確保対策 ..... 21
交通量の現況 ..... 6	道の駅 ..... 22
平成23年度の道路関係予算 ..... 7	市町村道 ..... 23
道路事業の財源 ..... 8	有料道路・日本風景街道 ..... 24
社会資本整備重点計画・道路の中期計画(国) ..... 9	交通不能区間・通行規制区間・冬期通行止区間 ..... 25～27
長野県の道路整備方針 ..... 10	各種開発法等指定地域図 ..... 28～30
道路整備の取り組み ..... 11～12	建設事務所案内図
交通安全・防災対策 ..... 13	

# 県勢のあらまし

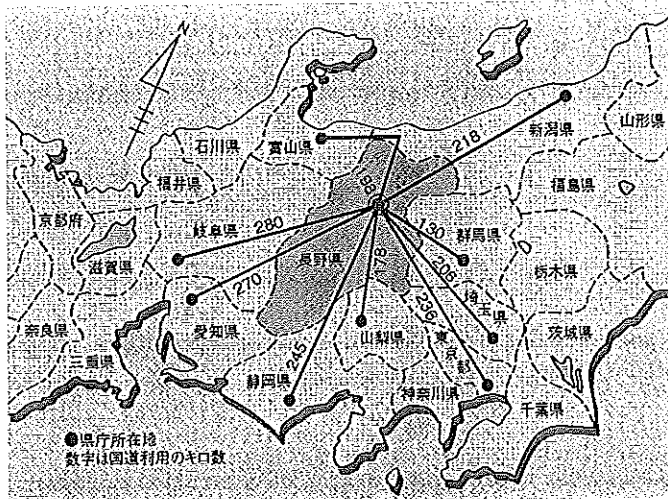
## ■ 位置と地勢

長野県は、本州のほぼ中央に位置し、その境は8県に接し、東西約120km、南北約212km、面積13,562km<sup>2</sup>の広大な山岳県です。

槍ヶ岳を有する、北アルプスや雄大なアプローチの南アルプス等、四方を高い山々に囲まれ、これら急峻な山地に源を発した谷川は、しだいに流量を増し、犀川、千曲川は日本海へ、天竜川、木曾川は太平洋へと豊かな水資源を運んでいます。

地質は、本州を東日本と西日本とに分けるように糸魚川静岡構造線と中央構造線が縦走り、褶曲や断層によって複雑な様相を呈しています。

これら山岳や河川により県土は大別して東信、南信、中信、北信の4つの地域に分けることができ、それぞれが、独特の歴史と、文化と、経済を持った地域社会を形成しています。



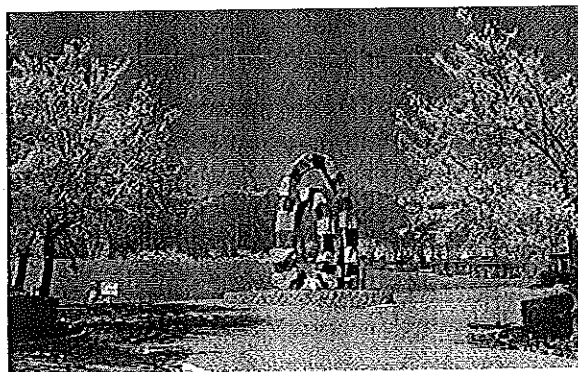
位 置	南端	東経 137° 34' 43" 北緯 35° 11' 55" 下伊那郡坂城羽村
	北端	東経 138° 31' 25" 北緯 37° 01' 49" 下水内郡栄村
行政区画	19市23町35村	(H23・4・1)
総面積 <sup>※1</sup>	13,562㎢	(H22・10・1)
人口 <sup>※2</sup>	2,143,681人	(H23・4・1)
人口密度	158人/㎢	(H23・4・1)
宅地面積 <sup>※3</sup>	508㎢	(H22・1)
耕地面積 <sup>※4</sup>	1,113㎢	(H21・7・15)
森林面積 <sup>※5</sup>	10,145㎢	(H22・2・1)

※1 総面積は国土地理院発表(平成22年10月1日現在)より  
 ※2 長野県の毎月人口変動調査(平成23年4月1日現在)より  
 ※3 宅地面積は、平成22年度固定資産概算調査より  
 ※4 農林水産統計 平成21年度耕地面積より  
 ※5 農林水産統計 2010年世界農林業センサスより

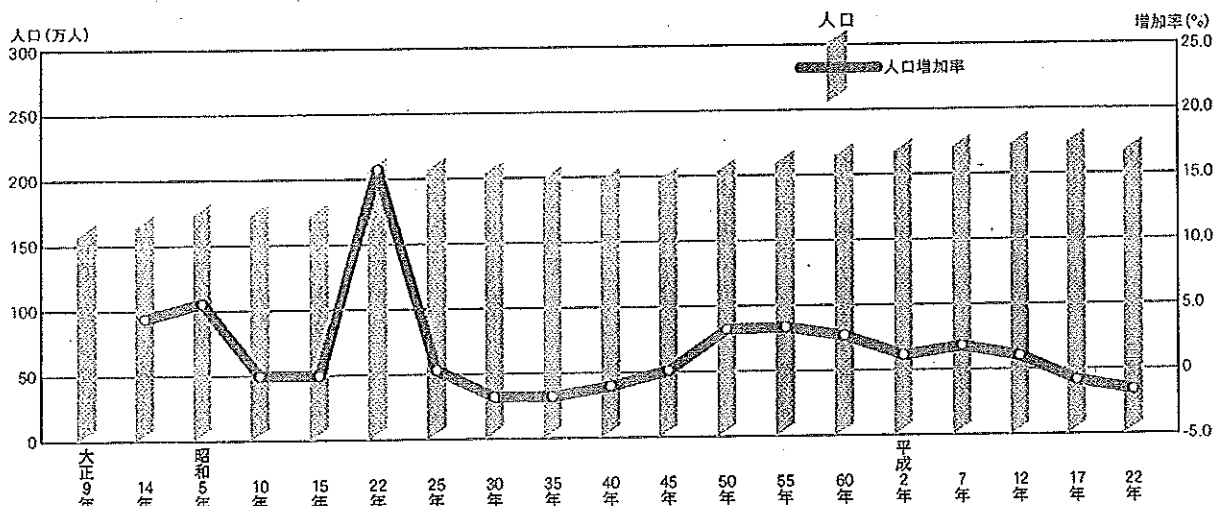
## ■ 気象

気象は、典型的な内陸性気候を示すものの、南北に長い複雑な地形から一様でなく、県の西部から南部にかけては年間降水量が2,000mmに達し、一方東部、北部では1,000mm前後の小雨地帯です。

また、県の北部では1mを超える降雪地帯で、特に新潟県や富山県との県境地域では、3mを超える世界的にも有数の豪雪地帯です。

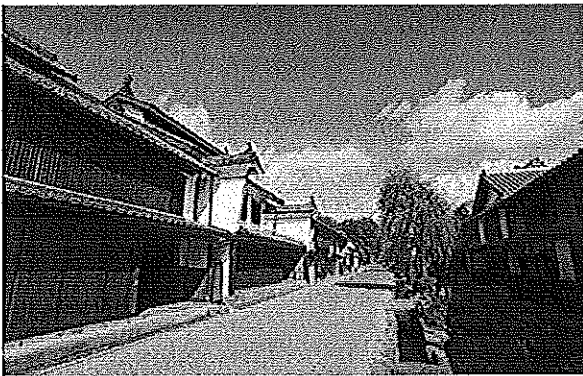


中央公園 長野市

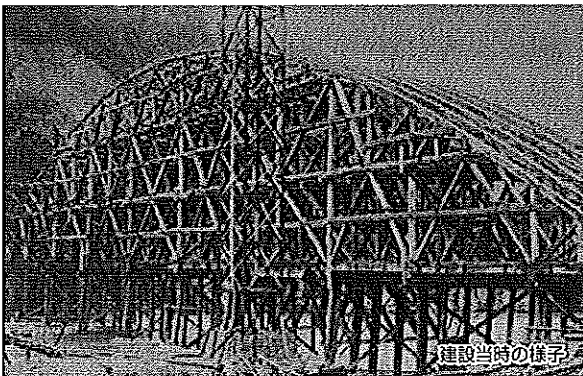
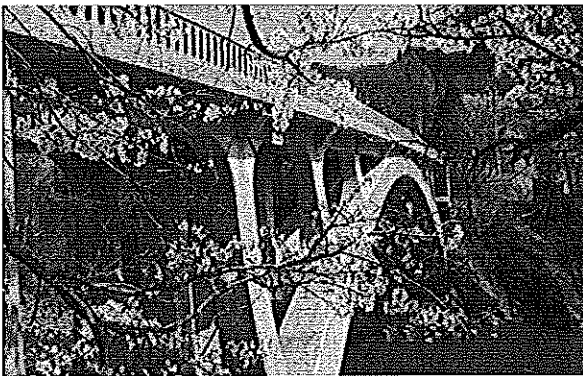


## ■ 歴史街道

道路はいつの時代も人間の歴史と共に歩んできました。本県には有史以前から人類の住んでいた遺跡も多く、古くから「踏み分け道」などによる交通が発達していたとみられています。官道として名をとどめる最も古い道としては、律令時代の東山道があり、それ以前にも古墳時代の古東山道があります。また江戸時代には、五街道のうち、中山道、甲州街道が県内を通過しており、当時における本県の交通上に占めた重要性がうかがわれます。

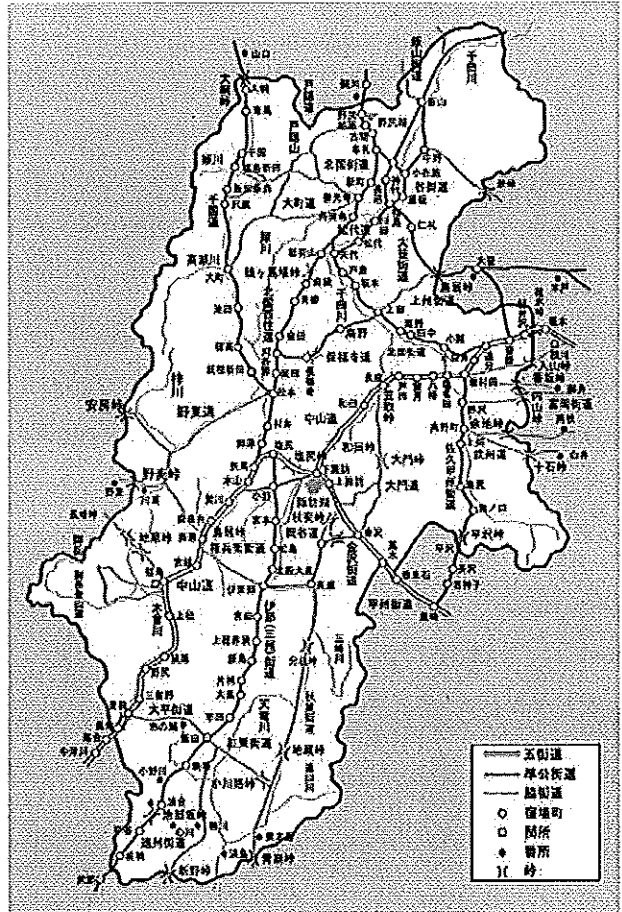


北国街道 海野宿 東御市



建設当時の様子

## ■ 旧街道と主な宿場



## ■ 登録有形文化財【坂戸橋 中川村】

坂戸橋は上伊那郡中川村大草・片桐の天竜川に架かる橋で、昭和8年3月に完成しました。

橋の長さは78m、巾5.5m、スパン(支間)70mの鉄筋コンクリート造単アーチ橋で、建設当時の最長スパンが51.5mであったものを一気に引き上げた記念碑的な橋とされ、現存する昭和40年以前の鉄筋コンクリートアーチではわが国最大を誇ります。

平成3年に親柱・街路灯を復元し、橋梁本体についても必要な補修を行い、現道を利用しながら、文化財としての保存・活用を行うため、登録有形文化財登録を申請しました。平成21年12月11日開催の文化審議会文化財分科会で審議・議決を経て文部科学大臣に登録の答申が行われ、国土の歴史的景観に寄与しているとして、平成22年1月15日文化財登録原簿に記載されました。なお長野県管理の道路橋3,825橋中唯一の登録有形文化財となっています。

(登録有形文化財とは)

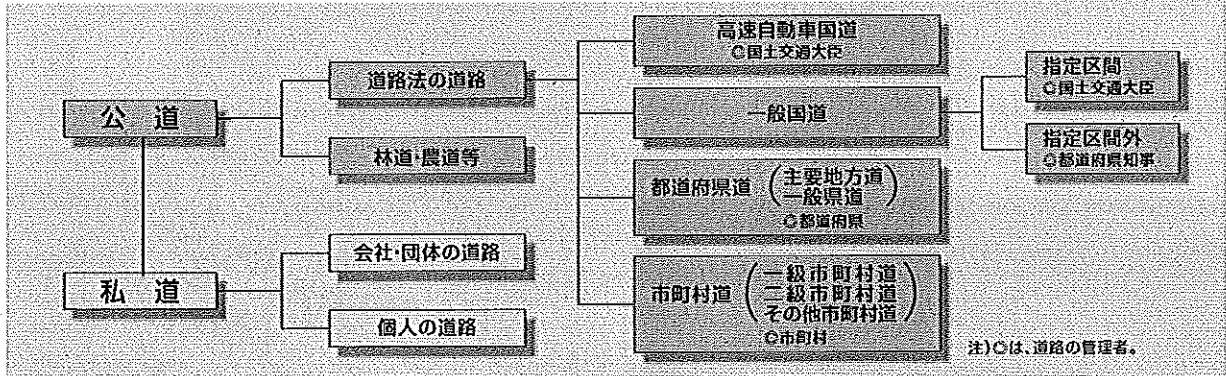
平成13年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、国の文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。法改正では、従来の文化財「指定」制度に加えて、より緩やかな規制のもとで、重要文化財制度を補うものとして創設されました。

# 道路の種類と道路現況

## 道路の種類

道路は、人体にたとえると、ちょうど血管のような役割を果たしています。高速道路、国道のような幹線道路は、大動脈にあたり、市町村道等の生活道路は毛細血管にあたります。これ

らの血管は、人体である日本国中にはりめぐらされて、産業、経済および社会生活の基盤を担っています。また、道路は種類、呼び方も多種多様であり、つくり方や、使われ方、目的などによって分かれています。



注)◎は、道路の管理者。

## 長野県道路現況総括表

平成22年4月1日現在

道路種別	路線数	実延長(m)	改良済(5.5m以上)		改良済		舗装済(幅員狭く)		舗装済		橋梁		トンネル		交通不能延長(m)	歩道等設置道路延長(m)
			延長(m)	率	延長(m)	率	延長(m)	率	延長(m)	率	数	延長(m)	数	延長(m)		
一般国道(高速区間)	6	431,413.0	431,413.0	100	431,413.0	100	431,413.0	100.0	431,413.0	100	543	22,093.0	40	19,294.0	0.0	375,162.0
一般国道(所定区分外)	23	1,245,652.7	1,033,483.9	83.0	1,136,983.1	91.3	974,160.7	78.2	1,286,692.0	99.6	1,111	46,410.0	135	48,114.8	13,082.5	617,854.3
主要地方道	82	1,596,042.8	1,129,486.4	70.8	1,317,036.4	82.5	891,844.7	55.9	1,586,198.8	99.4	1,245	38,015.7	82	19,418.0	3,448.8	641,932.4
一般県道	321	2,318,133.3	1,155,896.8	49.9	1,534,712.0	66.2	854,265.2	36.8	2,238,577.7	96.6	1,483	33,625.5	82	17,743.5	53,328.9	606,520.8
うち自動車道	3	48,558.5	0.0	0.0	48,593.8	96.6	350.5	0.7	42,292.2	89.5	24	731.7	0	0.0	0.0	48,558.5
県道計	403	3,914,162.2	2,285,473.2	58.4	2,851,743.4	72.9	1,745,223.9	44.6	3,624,727.5	92.7	2,729	74,962.2	164	37,161.5	56,777.7	1,104,453.2
県道原形計	426	5,159,841.8	3,318,963.1	64.3	3,883,731.5	77.3	2,720,030.6	52.7	5,053,377.7	97.9	3,843	121,370.0	293	85,276.3	69,860.2	1,726,307.5
有料道路	7	40,144.7	33,680.1	83.9	40,144.7	100	40,144.7	100.0	40,144.7	100.0	45	4,280.4	10	15,129.4	0.0	17,361.4
国道道計	429	5,631,333.6	3,790,266.2	67.3	4,460,289.2	78.2	3,191,848.3	56.7	5,524,925.4	98.1	4,433	147,724.4	349	119,749.7	69,860.2	2,118,830.9
市町村道	124,555	42,054,482.0	4,447,710.0	10.6	10,723,641.0	46.9	3,263,165.0	7.8	26,993,490.0	63.8	17,385	197,031.0	115	15,829.0	11,702,871.0	1,565,050.0
県内総計	124,984	47,685,631.6	8,237,966.2	17.3	24,183,930.2	50.7	6,454,833.3	13.5	34,450,244.4	72.3	21,863	344,764.4	464	135,678.7	11,772,731.2	3,683,883.9

(注1) 一般国道のうち3路線(118号、141号、153号)には、指定区間と指定区分外があるため、路線数は双方に計上してある。

(注2) 一般国道のうち3路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。

(注3) 主要地方道のうち3路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。

(注4) 一般県道のうち1路線は有料道路と重複しているため、路線数は双方に計上してある。

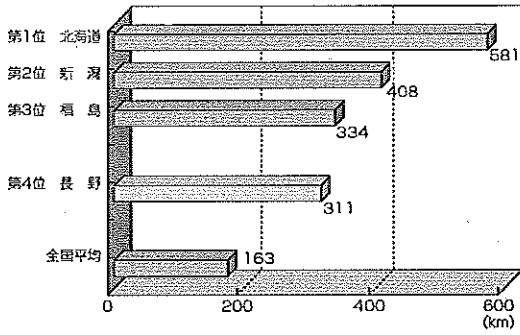
(注5) トンネルには、ロックシェット、スノーシェットを含む。

## 平成22年度 主な供用箇所

路線名	箇所名	延長(km)	供用開始年月	着手年度	備考
(国)153号	伊那市～南箕輪村 伊那バイパス	1.1	H22.10.19	H9	部分供用(全体L=7,630m) 天龍橋L=98.5m
(国)406号	上田市 菅平湖橋(菅平大橋)	0.2	H22.11.17	H19	菅平大橋L=86m
(国)153号	辰野町 徳本水	0.6	H22.12.14	H17	徳本水1号橋L=36.0m 徳本水2号橋L=53.2m
(国)141号	佐久市～小碓市 長土呂～御影新田バイパス	2.4	H23.3.26	H20	湧玉川橋L=89.5m
(国)142号	佐久市 佐久南拡幅	1.7	H23.3.26	H11	部分供用(全体L=3,650m) 片貝新橋L=36.0m
(主)長野真田線	長野市 小島田	1.2	H22.11.23	H15	
(主)長野荒瀬原線	飯綱町 四ツ屋	1.0	H22.12.15	H14	

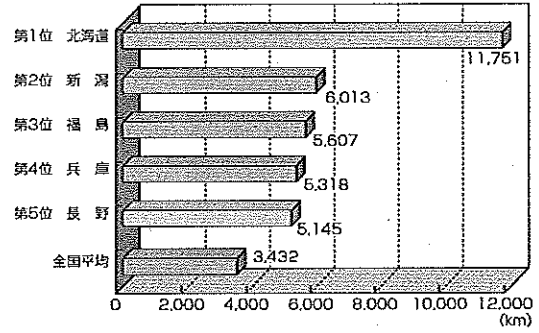
## ■ 1 道路延長

高速自動車国道(km)



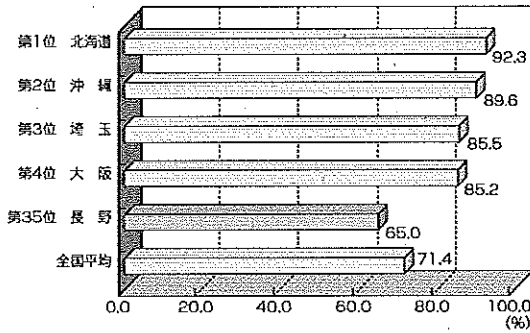
資料:道路統計年報2010(平成21年4月1日現在)

国・県道(指定区間除く)(km)



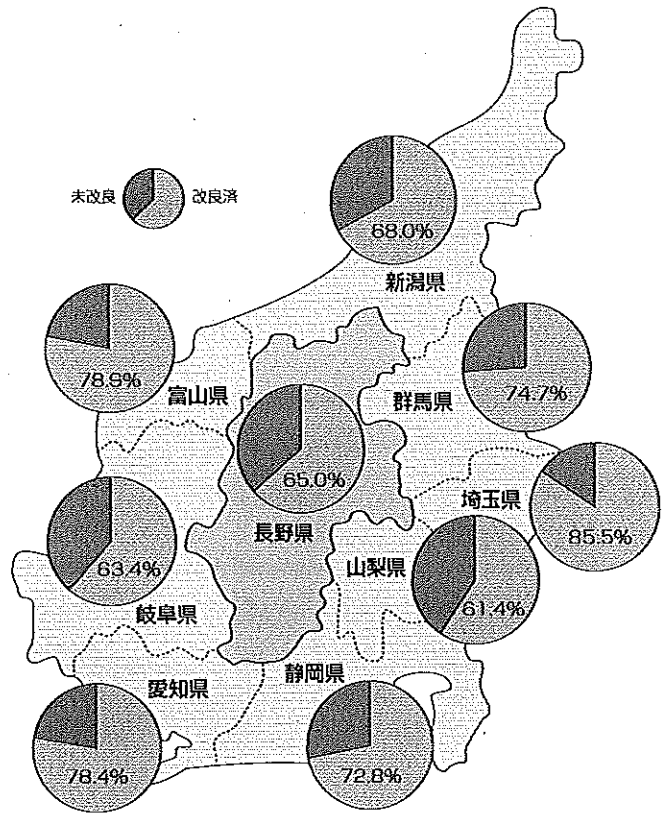
## ■ 2 改良率全国順位(2車線以上)

国・県道(指定区間除く)(%)

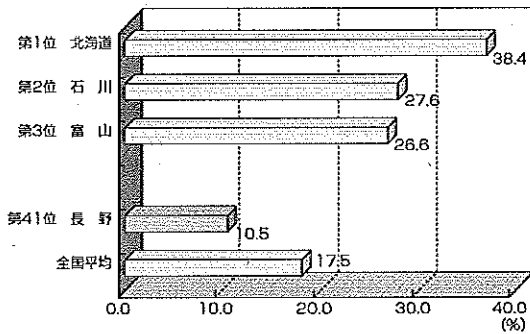


## ■ 3 隣接県との改良率の比較

国・県道(指定区間除く)



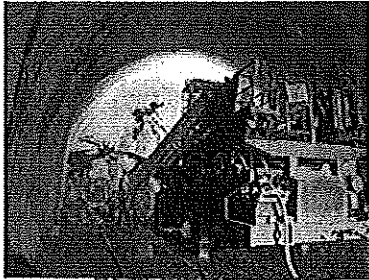
市町村道(%)



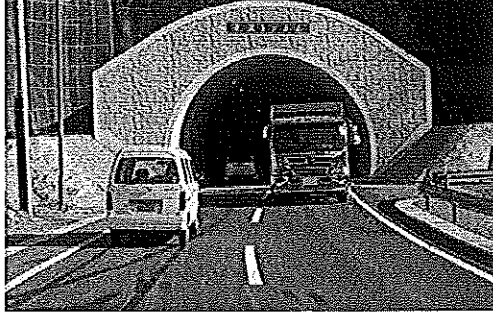
(注)道路統計年報の数値は、有料道路を含み、独立専用自歩道は含みません。

## ■ 長野県のトンネル

本県の一般国道・県道のうち約5割は山間部を走っています。このため、山岳トンネルが多く、県内の国県道のトンネルの箇所数は211箇所（全国第5位）となっています。（2010年道路統計年報 平成21年4月1日現在）



トンネル掘削状況

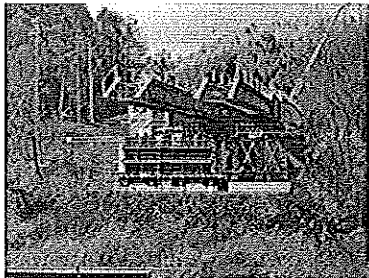


(主) 松川インター大鹿線 中川村～大鹿村 滝沢トンネル

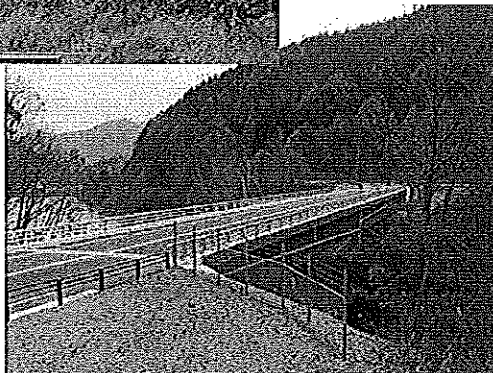
## ■ 長野県の橋梁

本県は周囲を高い山々に囲まれており、わが国を代表する大河川である信濃川（県内は千曲川、犀川）、木曾川、天竜川は、皆、本県の連なる峰々にその端を発しています。これらの大河川に注ぐ支川の数も多く、8水系、740の一級河川を抱えており、県内の国県道の15m以上の橋梁は1,709橋（全国第7位）となっています。

（2010年道路統計年報 平成21年4月1日現在）



架設状況  
(手延式送出し工法)



(国) 406号 上田市 菅平大橋

## 高速道路の長いトンネル トップ5

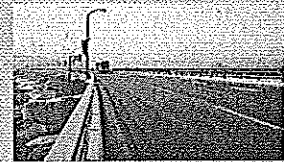
	トンネル名	路線名	長さ (m)	供用年度
1	恵那山トンネル	中央自動車道	8,649 (県内4,767) (上り線)	S60
2	五里ヶ峯トンネル	上信越自動車道	4,474 (下り線)	H8
3	太郎山トンネル	上信越自動車道	4,303 (下り線)	H8
4	八風山トンネル	上信越自動車道	3,998 (県内2,641) (上り線)	H4
5	立峠トンネル	長野自動車道	3,629 (下り線)	H4

## 国道・県道の長いトンネル トップ10

	トンネル名	路線名	長さ (m)	供用年度
1	権兵衛トンネル	(国)361号	4,470	H18
2	安房トンネル	(国)158号	4,370	H9
3	矢筈トンネル	(国)474号	4,178	H6
4	三才山トンネル	(国)254号	2,511	S51
5	松本トンネル	(国)254号	2,447	H6
6	湖北トンネル	(国)142号	2,151	H16
7	新和田トンネル	(国)142号	1,922	S53
8	姥神トンネル	(国)361号	1,828	H14
9	新島屋トンネル	(国)19号	1,736	S53
10	新地蔵トンネル	(国)361号	1,645	S62

## 【長い橋トップ5】

1 五輪大橋 H8年  
(犀川)  
L=1420.3m  
W=14.0m(暫定7.0m)  
鋼橋桁  
(一)三才大豆島中野所線



2 小布施橋 S43年  
(千曲川)  
L=960.3m  
W=7.6m  
下箱式鋼トラス  
(主)長野南志賀公園線



3 落合橋 S41年  
(千曲川)  
L=948.3m  
W=12.5m  
非合成鋼板桁  
(主)長野管平線



4 村山橋(新) H16年  
(千曲川)  
L=837.8m  
W=21.5m  
下箱式鋼トラス(暫定10.75m)  
(国)406号  
トラス桁+鋼橋桁



5 屋島橋 H8年  
(千曲川)  
L=770.5m  
W=10.75m  
ニールセンローゼ桁  
(主)長野須坂インター線



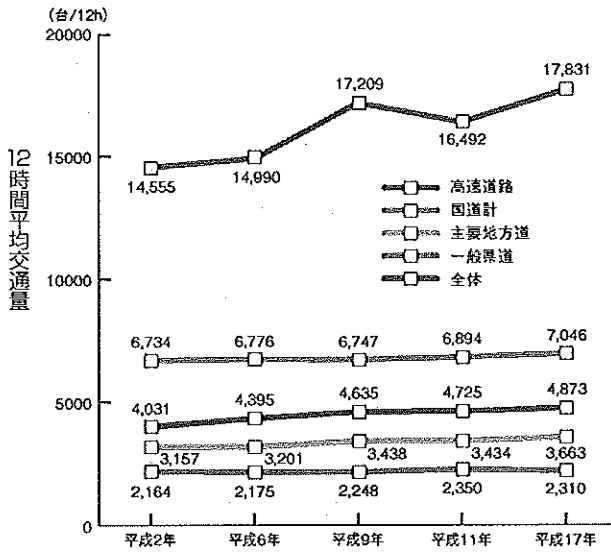
# 交通量の現況

県内の交通量は、全国道路交通情勢調査（通称名：道路交通センサス）により現況を把握しています。

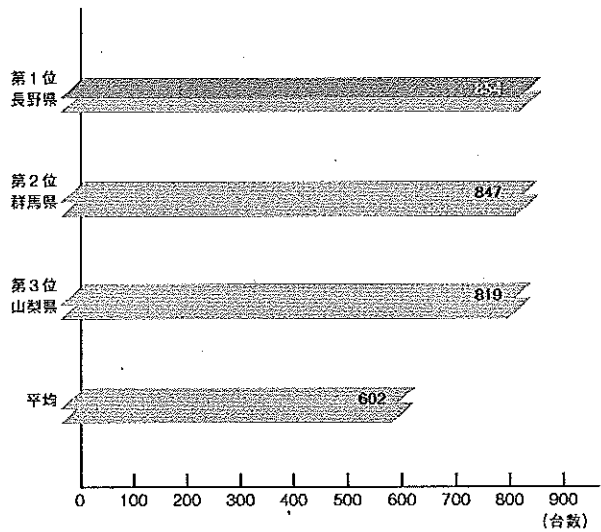
道路交通センサスは、道路や交通状況、自動車の利用状況を調査し、渋滞、交通事故などの問題への対策や、将来のまちづくり・みちづくりなどに役立てるほか、道路を管理するための基礎資料として使用されます。昭和3年度以来、概ね5年ごとに全国的に実施している調査であり、平成17年度

の調査は、10月から11月にかけて一般交通量調査としての道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査とともに自動車起終点調査を実施しました。

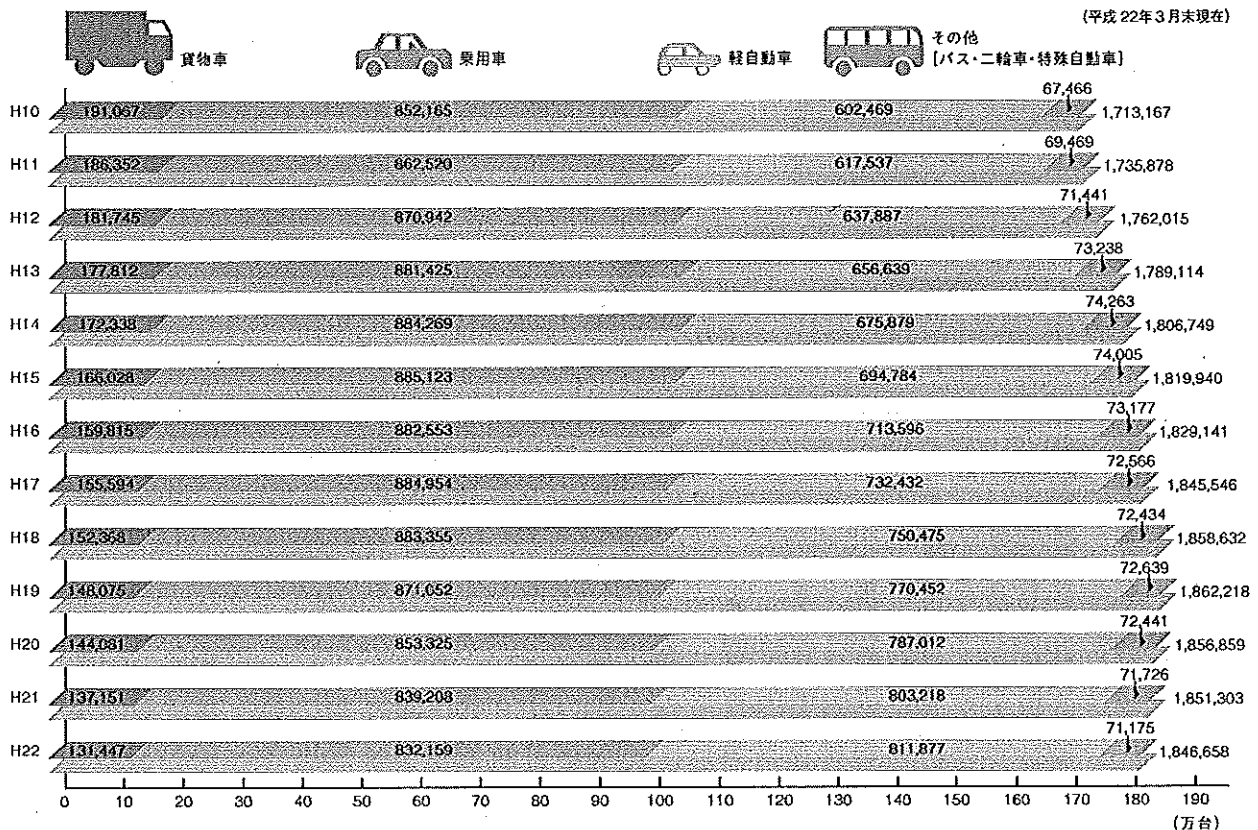
## 長野県の平均交通量の推移



## 人口千人当たりの自動車保有台数

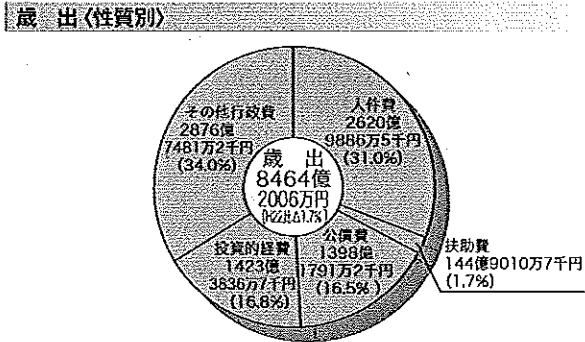
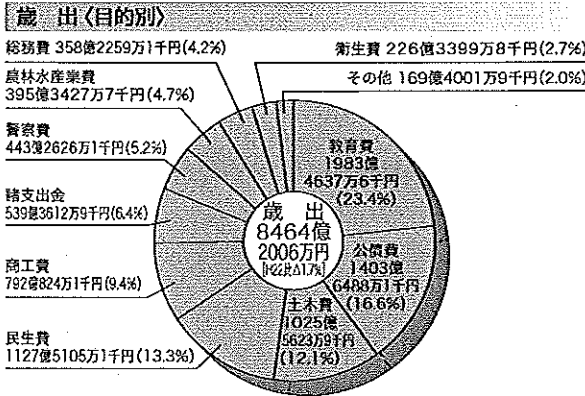
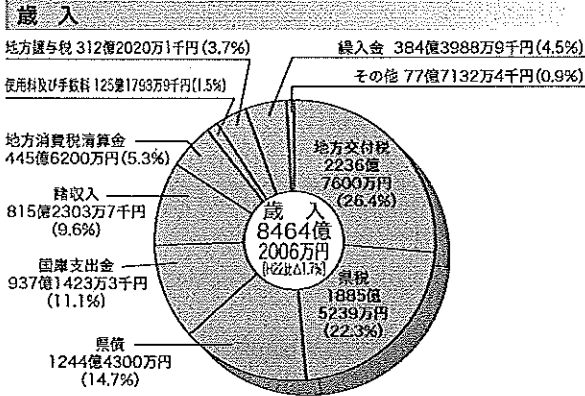


## 長野県内の自動車保有台数の推移

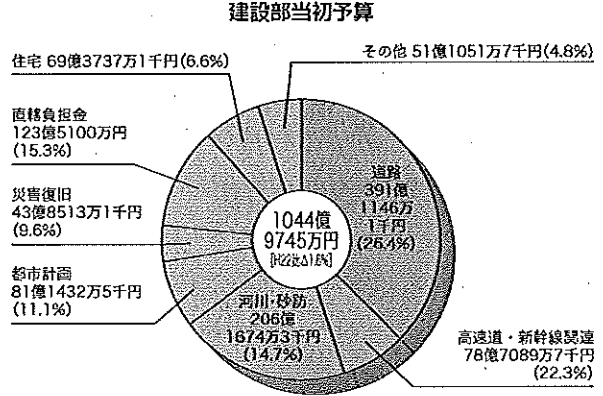


# 平成23年度の道路関係予算

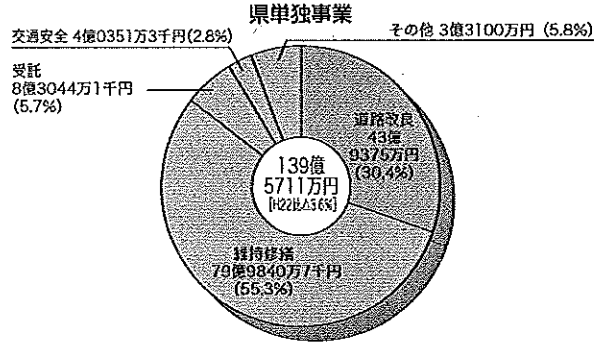
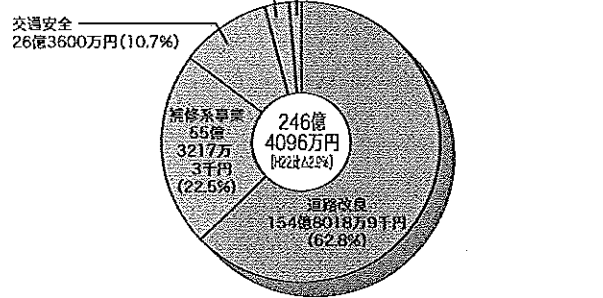
## 長野県一般会計歳入歳出予算の概要



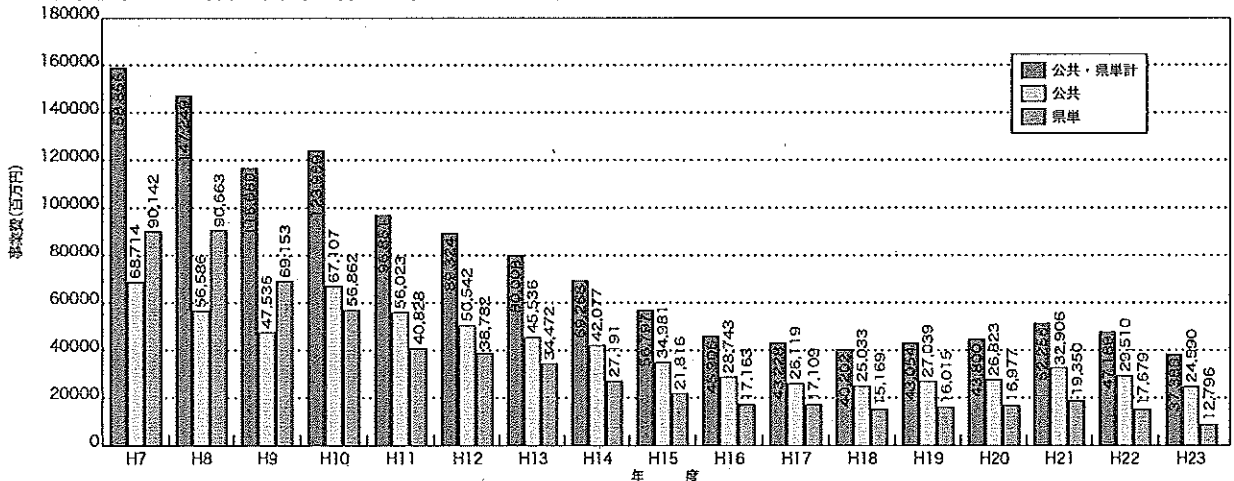
## 建設部関係当初予算の概要



## 道路関係内訳(受託事業費、その他行政費含む)



## 長野県の道路事業費の推移 (H7~H23)

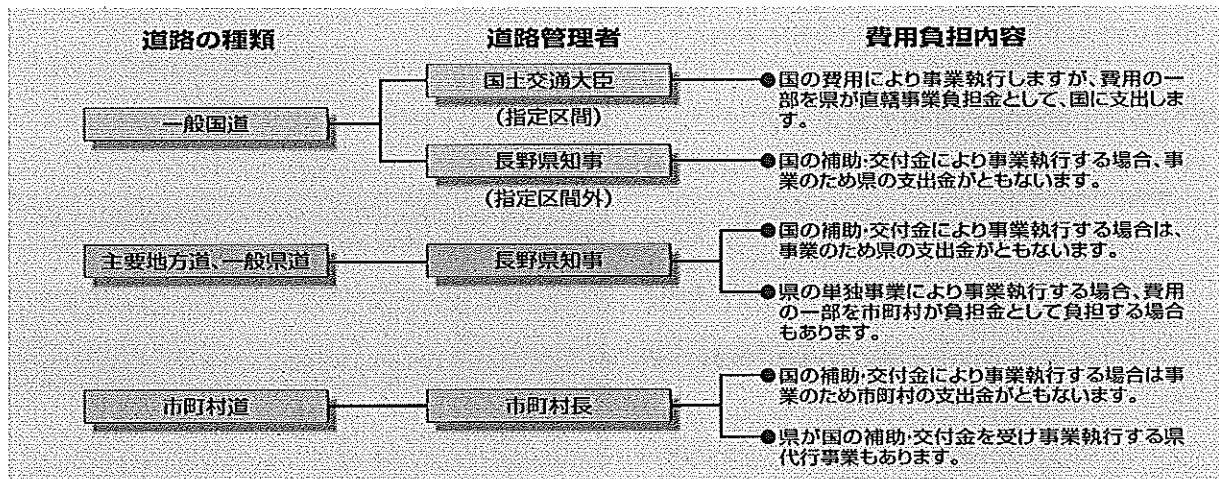


☆事業費は最終予算ベース(ただしH22は2月補正後・H23は当初予算) ☆受託事業費・その他行政費は含まない



# 道路事業の財源

## ■ 道路事業の費用内訳



## ■ 道路関係の財源

道路をつくるには、通常長い年月を必要とするため、着実に推進するには安定した財源が必要です。

県の道路関係の財源は、国庫支出金、県税、県債及び地元負担金で構成されます。

従来から道路の直接的な受益者である自動車等利用者が燃料や車両保有・取得時に税を負担していますが、これらの税は道

路整備財源の安定的確保を目的とした道路特定財源と呼ばれ、国庫支出金には、ガソリン税、石油ガス税、県税では、自動車取得税、軽油引取税などがあてられていました。

平成20年12月8日に「道路特定財源の一般財源化等について」の政府・与党合意がなされ、これを踏まえ、平成21年度より道路特定財源がすべて一般財源化されました。

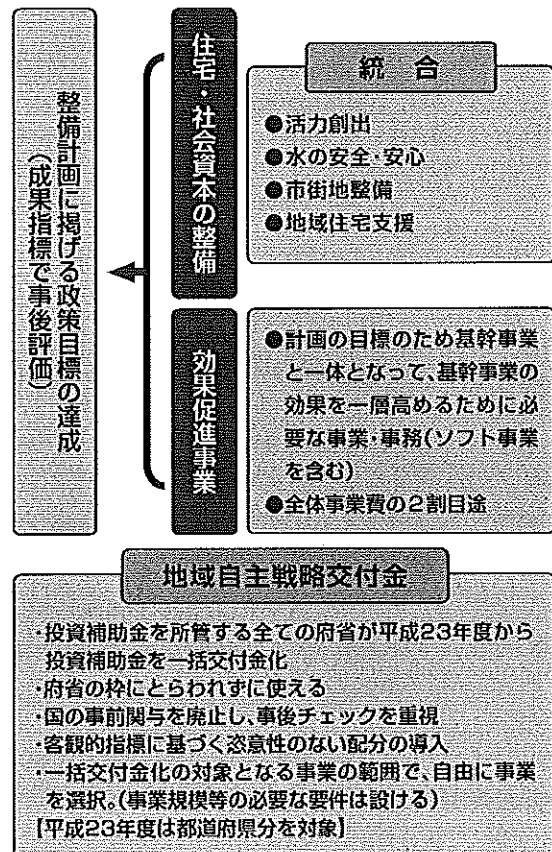
## ■ 社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金は、国が地方公共団体などの作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業及び関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援する制度として平成22年度に創設されました。

平成23年度からは、「活力創出」、「水の安全・安心」、「市街地整備」、「地域住宅支援」を統合することにより、より一層柔軟な流用が可能になるなど、地方の使い勝手が大幅に向上しています。

## ■ 地域自主戦略交付金

地域自主戦略交付金事業は、地方公共団体が「交通安全施設整備に関する事業」、「社会資本整備に関する事業」等の対象事業から自主的に事業を選択して作成した地域自主戦略交付金の事業実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図ることを目的として、平成23年度に創設されました。



## 社会資本整備重点計画（平成20年度～平成24年度）

社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）に基づき、社会資本整備の方向性を示す社会資本整備重点計画が平成21年3月31日に閣議決定されました。

### 社会資本整備重点計画のポイント

- (1) 社会資本整備重点計画とは、計画期間における社会資本整備の方向性を示す計画。
- (2) 平成15年に、社会資本整備重点計画法に基づき、従来の9本の事業分野別の計画（※）を一本化するとともに、計画の内容を「事業費」から「達成される成果」に転換。
- (3) 今回閣議決定した計画では、
  - [1] 地域の自立・活性化と成長力の強化に向け、「活力」という項目をより重視。
  - [2] 維持管理や更新の推進などの課題に対応するため、「ストック型社会への対応」という項目を、新たに追加。
- (4) 現下の厳しい経済状況に対応し、機動的かつ戦略的な社会資本整備を実施。
- (5) 地方における社会資本整備として「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」を策定。

## 道路の中期計画（国）

### 1. 経緯

平成20年12月8日に政府・与党で合意した「道路特定財源の一般財源化について」において、新たな中期計画については「道路特定財源制度の廃止に際し、新たな中期計画は、道路のみ事業費を閣議決定している仕組みを改め、他の公共事業の計画と同様とする。事業費ありきの計画を改め、計画内容を「事業費」から「達成される成果」へと転換し、今後の選択と集中の基本的な方向性を示すものとする。また、他の社会資本整備との連携を図り、社会資本整備重点計画と一体化することとする。」とされました。

### 2. 新たな中期計画の基本方針

(1) 新たな中期計画は、今後の「選択と集中の基本的な方向性」を示す計画とする。

(2) 他の社会資本整備との連携を図り、社会資本全体の中での位置づけを明らかにするため、計画期間を5年とし、社会資本整備重点計画と一体化する。

(3) 新たな中期計画を踏まえ、地域づくり・まちづくりの連携を図り、地域における道路の位置づけや役割を議論し、地方版の計画をまとめる。

(4) 道路事業・道路関係業務の執行に対する様々な指摘を踏まえ、徹底したコスト縮減、無駄の徹底した排除に取り組む。

重点目標分野	重点目標
活力	①交通ネットワークの充実による国際競争力強化 ②地域内外の交流強化による地域の自立活性化 ③にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化
安全・安心	①大規模な地震等の災害に強い国土づくり ②水害等の災害に強い国土づくり ③交通安全対策の強化
暮らし・環境	①少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成 ②良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善 ③地球温暖化の防止 ④循環型社会の形成
ストック型社会への対応	①戦略的な維持管理や更新の推進 ②ソフトの対策の推進

（※）道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の9分野

### 3. 選択の集中と基本的な考え方

- (1) 地域の実情を踏まえた計画策定と厳格な事業評価
  - ①社会資本整備重点計画と一体化
  - ②地方版計画の策定
  - ③最新の交通需要推計結果に基づき事業評価を厳格に実施、評価結果に地域からの提案を反映、総合的に評価する仕組みを導入
- (2) 政策課題・投資の重点化
  - ①既存ストックの有効活用と予防保全による長寿命化
  - ②生活に身近な道路施策
  - ③国、地方を支える基幹ネットワークの効率的整備
- (3) 徹底したコスト縮減・無駄の徹底した排除
  - ①計画・設計段階から維持・管理・更新段階に至る全てのプロセスにおいて、総合的なコスト縮減を徹底的に行う。特に、地域の状況、道路の利用形態に応じ、道路構造令の弾力的運用を徹底する。
  - ②道路関係業務執行に対する様々な指摘を踏まえ、無駄の徹底した排除に取り組む。

### 4. 今後取り組む具体的な施策

- (1) 活力
  - ①基幹ネットワークの整備
  - ②生活幹線道路ネットワークの形成
  - ③慢性的な渋滞への対策
- (2) 安全
  - ①交通安全の向上 ②防災・減災対策
- (3) 暮らし・環境
  - ①生活環境の向上 ②道路環境対策 ③地球温暖化対策
- (4) 既存ストックの効率的活用
  - ①安全・安心で計画的な道路管理
  - ②既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化



# 長野県の道路整備方針

## ■ 現状と課題

道路は最も身近な社会資本として、人や物の移動を活性化させ社会経済の活力を支えるとともに、都市の骨格を形成しライフラインの収容空間としても利用されるなど、その役割は極めて多面的で重要なものとなっています。

これまで、道路整備は右肩上がりの経済成長のなかで、量的な不足を補うことを目的に進められてきましたが、少子高齢の進行や人口減少時代の到来、価値観の多様化など社会情勢の大きな変化のなかで、量的な拡大から真に必要な性の高いものに集中投資し、利用者の満足度を高める整備が求められています。

本県は、複雑で急峻な地形や厳しい気象条件により、幹線道路に比べて山間地の道路や生活道路を中心に整備が立ち遅れていること、交通渋滞の解消や沿道環境の改善を求める県民の要望が強いことなどから、整備の推進に当たっては、生活の質的向上を目指し地域の実情に応じた対策が必要とされています。

また、投資余力に限られる中で、既存ストックを有効に活用していくなど、「造る」時代から「活かす」時代への道路行政の転換が必要となっており、県民の貴重な財産である道路施設を長く有効に利用していくためには、構造物の定期的な点検や適切な維持修繕を行うことが特に重要です。戦後半世紀以上にわたり整備充実が図られてきた道路ストックの急速な老朽化、車両の大型化や交通量の増大、あるいは県民が求める道路サービスの多様化・高度化に的確に対応することにより、道路の健全性、信頼性を維持しながら、次世代に良好な道路資産として引き継ぐことが求められています。

## ■ 整備方針

県では、平成20年度を初年度とし、平成24年度を目標年度とする5か年を対象とする長野県中期総合計画を策定しました。道路整備計画については、中期総合計画のなかに位置付け、計画期間中に取り組む主要な施策や達成目標をわかりやすく示し、課題や方向性を県民と共有するため、道路整備主要箇所を公表しています。

県土の根幹的な交通網の形成に向け中部横断自動車道などの高規格幹線道路の整備促進と、産業や経済を支える骨格となる幹線道路網、並びに地域の暮らしを支える生活道路の整備推進に向け同計画に位置づけた事業及び調査を着実に実施していきます。

特に「安全、安心」の観点から大規模地震時の災害に備え緊急輸送路の信頼性の向上に向けた整備を実施します。また、国と共同で進めている「道路見える化計画」の具体的な施策としてイライラ箇所・ハラハラ箇所の対策に重点的に取り組みます。

## ■ 平成23年度建設部施策方針(道路関係抜粋)

**「いま」そして「未来」へ！活力と安心、めくもりを感じる地域をめざして**  
中期総合計画でめざす姿の実現に向けた、着実な施策の実施により、県民だれもが「安全・安心と活力、めくもり」を感じる地域づくりに取り組みます。

### 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

急峻な地形と脆弱な地質、毎年のように発生する自然災害の現状等を踏まえ、住民の暮らしを守るために、ハードとソフトが一体となった総合的な減災対策を着実に進めます。

### 重点的な取組

- ◆土砂災害から人命・財産を保全し、再度災害を防止する施設の整備、災害時に緊急輸送路となる道路の信頼性向上を進めます。
- ・緊急輸送路重点整備事業

### 未来を見据えた維持管理と社会資本ストックの有効活用

厳しい財政状況の下、地域住民などと連携しつつ、長期的視点に立った適時・適切な維持管理により、一定サービス水準を維持するとともに、既存の社会資本の有効活用を図ります。

### 重点的な取組

- ◆県民共有の財産である社会資本を長く有効活用するため、計画的かつ適切な維持管理や修繕等を進めます。
- ・橋梁長寿命化修繕事業
- ・道路の長寿命化計画策定事業
- ◆アダプトシステムの拡充・強化、市町村・住民との協働や民間活力の導入による施設の維持管理や有効活用等を進めます。

### 地域の活力を高める交通基盤の整備

県内外の交通と連携を推進し、県民の暮らしや産業を支え、県や市町村が行う様々な施策の実現に向け、交通基盤や道路環境の整備を進めます。

### 重点的な取組

- ◆移動性や安全性に支障がある箇所の重点的な整備や歩道のバリアフリー化により、安心な道づくりを進めます。
- ・道路見える化事業
- ◆高速交通網の整備を促進するとともに、地域高規格道路の整備に向けた調査・検討を進めます。
- ・高速交通網整備事業(北陸新幹線・高規格幹線道路)
- ・地域高規格道路整備事業

### 誰もが快適で暮らしやすいまちづくりの推進

人口減少や少子高齢化を迎え、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりの実現に向けて、集約型の都市構造への転換を進め、機能的でうるおいある都市環境の創出と質の高い住空間の整備を進めます。

### 重点的な取組

- ◆渋滞緩和など都市内交通の円滑化に向けた都市計画道路の整備を進めます。
- ・放射・環状道路整備事業、危険な踏切解消事業

### 地域を支え、信頼を守る建設業が活躍できる環境の整備

地域づくりを担い、地域を支える建設産業の意欲と熱意ある取組を支援するとともに、健全な建設産業が活躍できる環境整備を進めます。

### 重点的な取組

- ◆公正性、透明性を確保した入札制度を進めます。
- ・総合評価落札方式の活用
- ◆公共事業の高い品質の確保と建設企業の技術力の向上をめざし、「優良技術者表彰」等を行うとともに、技術力向上・開発意欲の醸成を図るため、新技術の活用や信州リサイクル認定製品の利用を進めます。
- ・建設産業技術力向上支援事業
- ◆地域づくりを担い、地域を支える建設事業が活躍できる環境整備に向け、検討会議を開催します。
- ・「地域を支える建設業」検討会議等事業

# 道路整備の取り組み

## 緊急輸送路重点整備事業

大規模地震等の災害時に県民の生命を守るとともに、ライフラインなど社会基盤の早期回復を図るためには、緊急輸送路の確保は重要な課題です。平成20年度から道路の維持管理と改築

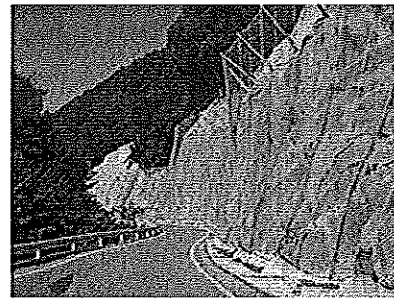
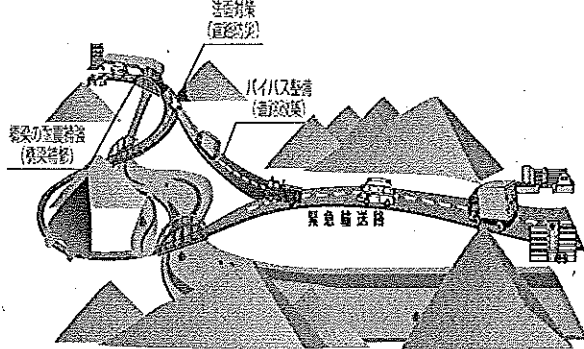
の両面から、緊急輸送路の信頼性を高める施策を重点的に実施し、安全で安心できる県民生活の実現を目指します。

### ● 緊急輸送路の現況

区分	県管理道路			
	路線数	延長 (km)	要対策橋梁	落石等危険箇所
一次緊急輸送路	43路線	810.2	28橋	173
二次緊急輸送路	77路線	936.8	43橋	205
計	107路線※	1,747	71橋	378

※路線上に一次と二次の指定がある路線：13路線

### ● 施策のイメージ



(主) 天竜公園阿智線  
泰阜村～下条村  
金野～大久保



国道153号  
伊那バイパス

### ● 実施計画

	全体計画 (H20～24)
道路改築	46箇所
法面防災	147箇所
橋梁耐震補強	48橋

## 道路見える化計画

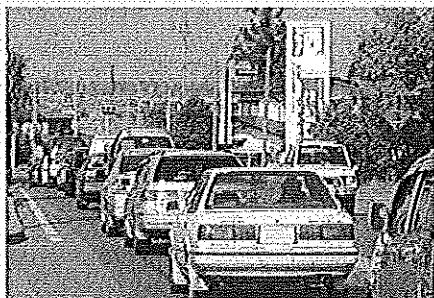
国や地方の財政が逼迫する中、国と県では道路整備を行ううえで客観性を踏まえた事業の取捨選択と効率の良いサービス提供に向けた利用者の意見反映の必要性から、渋滞損失時間や死傷事故率等の生活実感に近いデータに基づき、「道路見える化計画」を策定しました。この計画は、関東地方整備局管内全ての都県で作成、公表しています。

長野県では、この「道路見える化計画」をより実践的なマネ

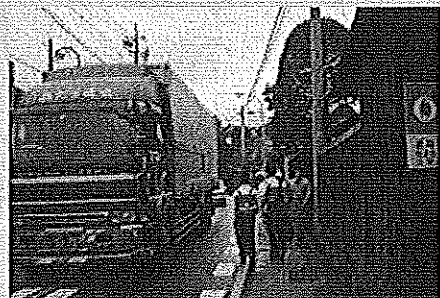
ジメントとする取り組みとして「イライラ（移動性阻害）箇所・ハラハラ（安全性要対策）箇所見える化プラン」をまとめ、平成20年度から、「道路見える化事業」として重点的に取り組んでいます。

また、長野県中期総合計画においても、主要施策の1つとしてイライラ・ハラハラ箇所の整備着手率100%（調査着手を含む）を目標に掲げています。

イライラ箇所 ● (国)403号 須坂市幸高～井上



ハラハラ箇所 ● (主)下諏訪辰野線 岡谷市川岸



イライラ (移動性阻害) 箇所 52箇所

No.	経路名	場所(交差点名等)	阻害要因				備考
			渋滞	通行	安全	その他	
1	一般道 18号	上田市上地所奥一坂坂町横通	○				完了
2	一般道 18号	上田市大屋付近	○				事業中
3	一般道 18号	千田市戸倉一坂	○				事業中
4	一般道 18号	長野市上子田一坂	○				事業中
5	一般道 19号	長野市中央部一坂	○				事業中
6	一般道 19号	松本市芳野一坂	○				事業中
7	一般道 19号	塩尻市吉田北一坂	○				事業中
8	一般道 20号	茅野市吉川一坂	○				事業中
9	一般道 20号	長野市西野一坂	○				調査中
10	一般道 20号	長野市元町一坂	○	○			調査中
11	一般道 20号	下高井町高野一坂	○				事業中
12	一般道 20号	岡谷市岡谷インター	○				事業中
13	一般道 141号	佐久市越後付近	○				事業中
14	一般道 144号	上田市下下付近	○				事業中
15	一般道 147号	松本市新橋	○				完了
16	一般道 162号	上田市大屋前	○				完了
17	一般道 153号	飯田市インター付近	○				調査中
18	一般道 153号	長野市小町原	○				完了
19	一般道 168号	松本市下丁目付近	○				事業中
20	一般道 403号	須坂市東部一坂	○				事業中
21	一般道 403号	長野市長野インター高付近	○				事業中
22	一般道 406号	須坂市村山町	○				事業中
23	一般道 406号	須坂市須坂駅前	○				調査中
24	(主) 長野市田原	須坂市下下付近	○				完了
25	(主) 長野市田原	上田市三好町	○				事業中
26	(主) 長野市田原	長野市美濃	○				完了
27	(主) 長野市田原	安曇野市美濃田	○				完了
28	(一) 平田野線	松本市深志2丁目	○				完了
29	(一) 須川寺田線	松本市新田	○				完了
30	(一) 三才大島中茶線	長野市元木	○				完了
31	(一) 松山山手線	長野市松山駅前	○				事業中
32	(一) 松山山手線	長野市松山駅前	○				事業中
33	一般道 18号	須坂市内	○				事業中
34	一般道 117号	飯山市中央部一坂	○				調査中
35	一般道 148号	白鳥村神宮一坂	○				事業中
36	(主) 松山山手線	飯山市松山駅前	○				調査中
37	一般道 19号	上高井町上	○				事業中
38	一般道 19号	塩尻市西野一坂	○				事業中
39	一般道 19号	塩尻市内	○				事業中
40	一般道 19号	塩尻市新町	○				完了
41	一般道 20号	下高井町高野一坂	○				調査中
42	一般道 20号	須坂市須坂駅前	○				事業中
43	一般道 168号	松本市中ノ道一坂	○				完了
44	一般道 361号	木曾町木曾	○				事業中
45	(主) 松山山手線	岡谷市	○				完了
46	(一) 八島線	下高井町高野一坂	○				完了
47	(一) 白鳥線	松本市安曇川付近	○				事業中
48	(一) 白石線	千田市横町	○				事業中
49	一般道 141号	山形線一坂	○				調査中
50	一般道 148号	大町市木崎一坂	○				調査中
51	一般道 152号	飯田市南高井町付近	○				事業中
52	一般道 258号	飯田市上村付近	○				事業中

新イライラ箇所 8箇所 (平成22年12月13日追加)

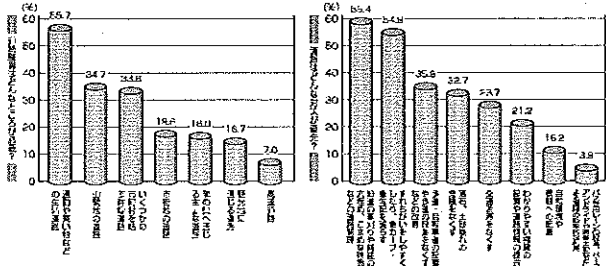
No.	経路名	場所(交差点名等)	渋滞	通行	安全	その他	備考
1	一般道 18号	松井沢町深志一坂	○				
2	一般道 18号	上田市 盛分一坂	○				
3	一般道 18号	上田市 佐高一坂	○				
4	一般道 18号	長野市 篠ノ井北一坂	○				
5	一般道 19号	塩尻市 原出一坂	○				
6	一般道 19号	長野市 今里北一坂	○				
7	一般道 153号	長野市 須坂付近	○				
8	(主) 長野市田原	長野市 須坂川一坂	○				

■ 県政世論調査 (H20.5 実施)

(調査対象) 満20歳以上の男女個人2,000人 (抽出方法) 層化3段無作為抽出法

整備を望む道路として、「通勤や買い物などの生活道路」が最も多く、「山間地の道路」、「いくつかの市町村を結ぶ幹線道路」が上位に入っており、「高速道路」は下位となっています。

具体的な対策では、「沿道の草刈りや舗装の穴埋め、こまめな除雪などの道路管理」、「すれちがいをしやすくしたり、急カーブ・急勾配を減らす」がいずれも半数を超える支持を集めています。



ハラハラ (安全性要対策) 箇所 50箇所

No.	経路名	場所(交差点名等)	危険要因		備考
			死傷事故比率	死傷事故件数	
1	一般道 18号	上田市佐高	○		完了
2	一般道 18号	長野市深野	○		完了
3	一般道 18号	飯田町平川入口	○		事業中
4	一般道 19号	長野市下下	○		完了
5	一般道 19号	松本市井川口	○		完了
6	一般道 19号	塩尻市宗賀	○		完了
7	一般道 19号	大森村長野	○		完了
8	一般道 20号	富士見町富士見付近	○		事業中
9	一般道 20号	富士見町小字沢	○		完了
10	一般道 20号	須坂市須坂1丁目付近	○		完了
11	一般道 141号	小幡市深志	○		事業中
12	一般道 153号	飯田市東平	○		完了
13	一般道 18号	長野市須坂付近	○	○	完了
14	一般道 19号	木曾町木曾	○	○	完了
15	一般道 19号	塩尻市宗賀	○	○	完了
16	一般道 19号	松本市下丁目	○	○	完了
17	一般道 117号	長野市青木見町大坂	○	○	完了
18	一般道 143号	松本市飯田付近	○	○	事業中
19	一般道 147号	大町市大町	○	○	
20	一般道 153号	飯田市中村	○	○	完了
21	一般道 153号	飯田市大湯一坂	○	○	完了
22	一般道 153号	飯田市赤名	○	○	完了
23	一般道 406号	長野市須坂付近	○	○	
24	一般道 406号	須坂市村山町	○	○	事業中
25	(主) 伊豆野線	伊豆野上	○	○	
26	(主) 伊豆野線	千代市上高	○	○	事業中
27	(主) 伊豆野線	須坂市川上1丁目一坂	○	○	
28	一般道 18号	上田市盛分一坂	○	○	完了
29	一般道 18号	長野市高井	○	○	完了
30	一般道 18号	長野市須坂	○	○	完了
31	一般道 19号	木曾町木曾	○	○	完了
32	一般道 19号	木曾町木曾	○	○	事業中
33	一般道 19号	木曾町木曾	○	○	完了
34	一般道 19号	塩尻市内	○	○	完了
35	一般道 19号	塩尻市大町	○	○	完了
36	一般道 19号	松本市井川口付近	○	○	完了
37	一般道 19号	松本市深野	○	○	完了
38	一般道 19号	須坂市須坂駅前	○	○	事業中
39	一般道 20号	須坂市須坂駅前	○	○	完了
40	一般道 20号	岡谷市今井	○	○	事業中
41	一般道 20号	塩尻市深野	○	○	完了
42	一般道 142号	佐久市越後	○	○	事業中
43	一般道 144号	上田市本原	○	○	事業中
44	一般道 147号	松本市島内	○	○	完了
45	一般道 151号	飯田市川路	○	○	
46	一般道 153号	塩尻市下	○	○	完了
47	一般道 153号	飯田市上高	○	○	完了
48	一般道 403号	須坂市上高	○	○	事業中
49	(主) 松山山手線	須坂市大町	○	○	完了
50	(主) 長野市田原	長野市下下	○	○	完了

新ハラハラ箇所 38箇所 (平成22年12月13日追加)

No.	経路名	場所(交差点名等)	危険要因		備考
			死傷事故比率	死傷事故件数	
1	一般道 18号	松井沢町深志一坂	●	●	
2	一般道 18号	松井沢町深志サンライズ入口	●	●	
3	一般道 18号	松井沢町深志サンライズ入口交差点	●	●	
4	一般道 18号	小幡市深志	●	●	
5	一般道 18号	須坂市須坂	●	●	
6	一般道 18号	須坂市須坂	●	●	
7	一般道 18号	上田市大屋	●	●	
8	一般道 18号	上田市大屋	●	●	
9	一般道 18号	上田市大屋	●	●	
10	一般道 18号	上田市上地所奥	●	●	
11	一般道 18号	千代市上高	●	●	
12	一般道 18号	千代市上高	●	●	
13	一般道 18号	長野市須坂	●	●	
14	一般道 18号	長野市青木見町	●	●	
15	一般道 18号	長野市上高	●	●	
16	一般道 18号	長野市北高	●	●	
17	一般道 18号	須坂町古	●	●	
18	一般道 19号	木曾町木曾	●	●	
19	一般道 19号	木曾町木曾	●	●	
20	一般道 19号	塩尻市九里	●	●	
21	一般道 19号	塩尻市石原工業団地入口	●	●	
22	一般道 19号	安曇野市田原	●	●	
23	一般道 19号	長野市安曇川	●	●	
24	一般道 19号	長野市安曇川	●	●	
25	一般道 19号	長野市バスターミナル	●	●	
26	一般道 19号	長野市須坂	●	●	
27	一般道 20号	須坂市須坂	●	●	
28	一般道 20号	須坂市須坂	●	●	
29	一般道 20号	須坂市須坂	●	●	
30	一般道 20号	下高井町高野	●	●	
31	一般道 148号	北安曇郡小幡	●	●	
32	一般道 153号	平谷村	●	●	
33	一般道 153号	須坂市須坂	●	●	
34	一般道 153号	須坂市須坂	●	●	
35	一般道 153号	須坂市須坂	●	●	
36	(主) 須坂山手線	須坂市須坂	●	●	
37	(一) 上高	下伊豆野	●	●	
38	(一) 長野市田原	長野市三才	●	●	

## 交通安全施設等整備事業

この事業は「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」(平成15年改正)に基づいて実施しています。主な整備項目は、事故危険箇所の重点整備、通学路等の歩行空間の整備およびバ

リアフリー化、円滑・快適で安全な道路交通の確保等です。また、道路利用者への利便性向上のため、道路照明や道路標識等の整備を進めています。

歩道  
設置前

自動車と歩行者等の混合交通は非常に危険。



歩道  
設置後

自動車と歩行者等が分離され安心して通行ができます。



(国)403号 中野市 東江部

## 道路災害防除事業

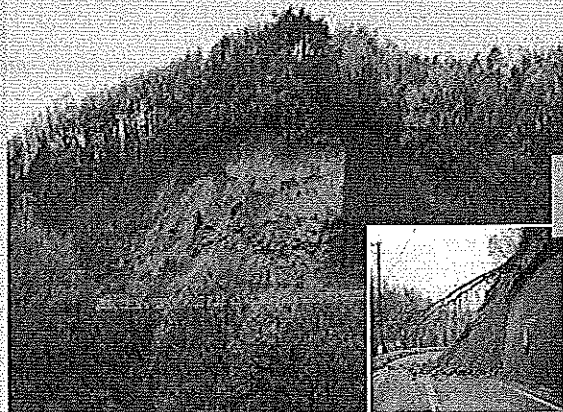
本県は、豊かな水、恵まれた緑、変化に富んだ地形をもつ美しい自然環境を有する一方、急峻な地形と脆弱な地質のため自然災害に弱いという特質があります。そこで道路交通の安全確保を図るため、法面等の点検を定期的に行い緊急度の高い箇所

から順次事業を実施しています。

また、自然の景観を壊さないよう景観に配慮した工法の採用にも、積極的に取り組んでいます。

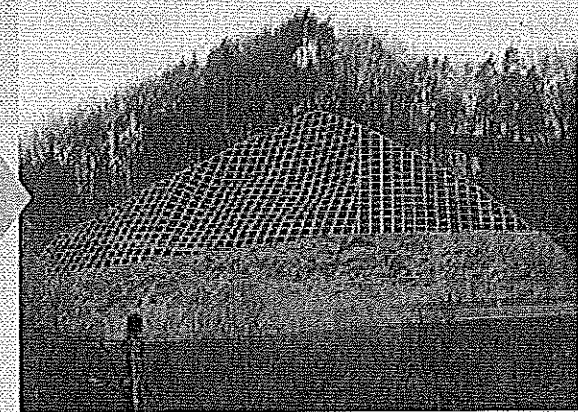
着工前

H22.4.22 吹付法面前壊



完成

H23.2.25 竣工  
(崩壊箇所の前後も対策)



(国)153号 中川村 坂戸橋北

# 広域道路網マスタープラン

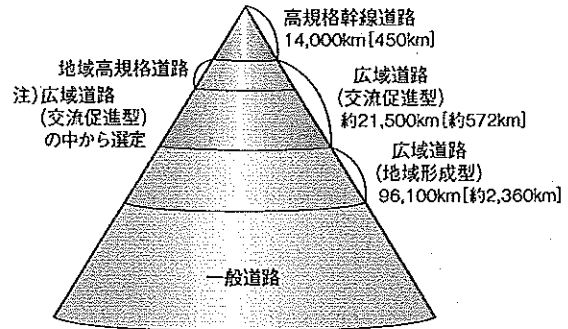
## 〔策定経過〕

- 平成5年12月 「広域道路整備基本計画」策定
- 平成10年6月 「広域道路整備基本計画」の見直し

広域道路整備基本計画は、長期的な視野に立ち、国土全体、地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域高規格道路網や、これらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備を計画的に進めるため、関連する交通機関（空港、高速道、駅等）や都市拠点、観光地等をはじめ、国土利用、土地利用等と整合させた計画として策定しました。

本計画は広域的な道路のマスタープランとして、地域活性化施策等も考慮して、想定しうる交通の流れを基本に、地域に整合した道路ネットワークの考え方を整理したものです。

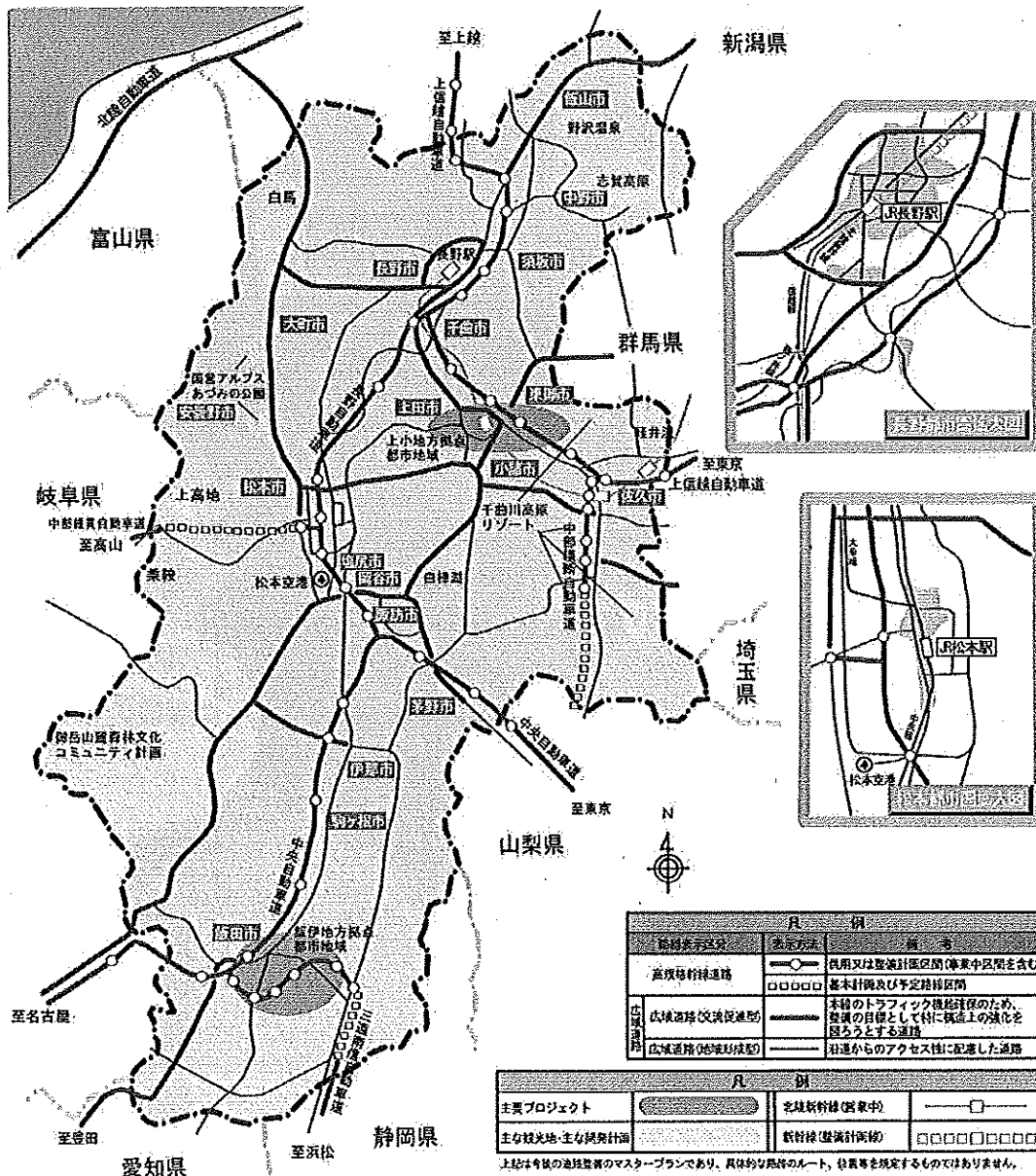
## 広域道路整備基本計画における広域道路の指定延長



(平成10年6月)  
[ ]内数字長野県内延長

## 広域道路整備基本計画における整備基本方針

- 県外との交流の拡大
- 県内の連携の強化
- 核となる都市の育成
- 拠点地域の開発誘導・利用促進



# 高規格幹線道路

## 高規格幹線道路網について

「第四次全国総合開発計画（昭和62年閣議決定）」において、21世紀に向けた多極分散型の国土を形成するため、交通、情報、通信体系の整備と交流機会づくりの拡大を目指す「交流ネットワーク構想」を推進する必要があるとし、

○高速交通サービスの全国的な普及や主要拠点間の連絡を強化する。

○全国の都市、農村地区などから概ね1時間程度で利用可能とする。

などの実現のため、14,000kmの高規格幹線道路網の形成が位置づけられています。

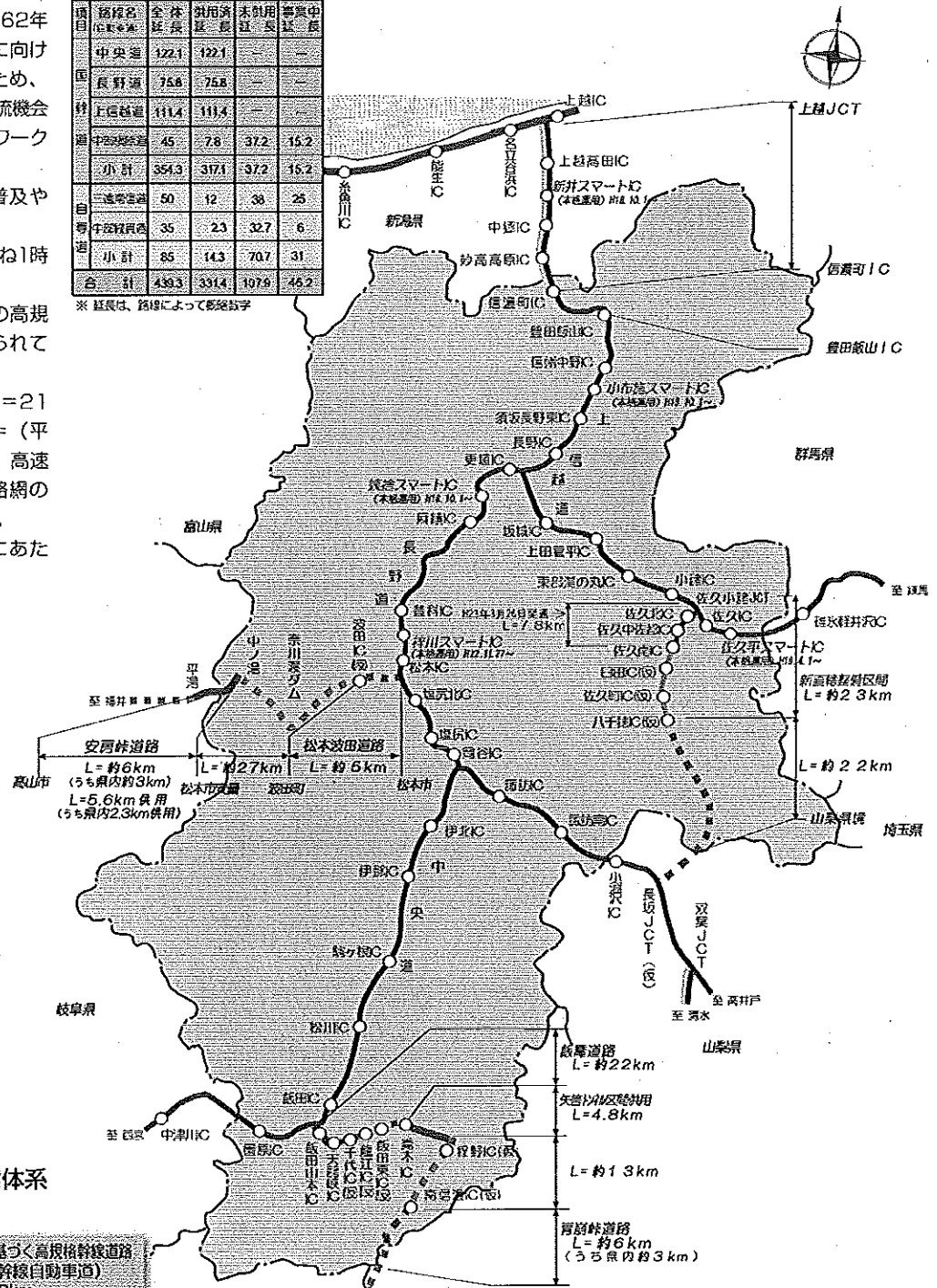
また、「新・全国総合開発計画＝21世紀の国土のランドデザイン＝（平成10年閣議決定）」においても、高速交通網を形成する高規格幹線道路網の整備を推進することとしています。

今後の高速自動車国道の整備にあたっては、できる限り少ない財政負担で高速道路ネットワークを整備する必要があるとし、有料道路方式、新直轄方式の2本立てにより必要な道路の着実な整備を進めることとしています。県内では、中部横断自動車道の佐久小諸JCT～八千穂IC区間が新直轄方式により整備する区間として平成16年1月に決定されました。

平成23年3月末現在

項目	路線名	全長	供用区間	未供用区間	事業中区間
中央道		122.1	122.1	-	-
長野道		75.8	75.8	-	-
上信越道		111.4	111.4	-	-
中部横断道		45	7.8	37.2	15.2
小計		354.3	317.1	37.2	15.2
二環状道		50	12	38	25
自動車道		35	23	32.7	6
小計		85	14.3	70.7	31
合計		439.3	331.4	107.9	46.2

※延長は、路線によって異なる



## 高規格幹線道路網の整備体系 (平成23年3月末現在)

高規格幹線道路 約14,000km (道路審議会咨申 四全総閣議決定)	国庫道法に基づく高規格幹線道路 (国土開発幹線自動車道)
	約11,520km 整備計画区間 9,428km 供用 7,895km 有料道路整備 797km 新直轄整備 736km
	国土交通大臣の指定に基づく 高規格幹線道路 (一般国道の自動車専用道路)
	約2,480km 供用 1,203km

種別	区間	整備状況
自動車道	四車線区間	●
	暫定二車線区間	○
	新直轄整備区間	○
自動車道	整備計画区間	●
	基本計画区間	○
自動車道	供用区間	●
	事業中区間	○
自動車道	基本計画区間	○
	整備計画区間	○

※国土開発幹線自動車道の整備手法区分はH22.4.9国土交通省発表「高速道路の再検証」結果による。



## ■ 中部横断自動車道（佐久南IC～佐久小諸JCT間）の供用開始

中部横断自動車道は、静岡県清水市を起点とし、山梨県双葉町を經由し、佐久市に至る延長約132km（うち県内約45km）の高規格幹線道路で、国土開発幹線自動車道として整備されます。

北陸・上信越・中央・東海の各自動車道を相互に連絡することに

より、日本海及び太平洋の臨海部と内陸部との連携を深め、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発等、沿線地域の産業経済の振興に寄与することが期待されています。



### ● 主な経過

- 平成 9年 基本計画（長坂JCT(仮)～八千穂IC(仮)）
- 平成10年 施工命令（佐久南IC～佐久小諸JCT）
- 平成15年 整備手法が新直轄方式へ変更となる。
- 平成23年 暫定供用（佐久南IC～佐久小諸JCT）

## ■ 身近で使いやすい高速道路を目指して

### ● スマートIC（インターチェンジ）

長野県内では、小布施スマートIC、姨捨スマートIC、佐久平スマートIC、及び梓川スマートICが運用されています。

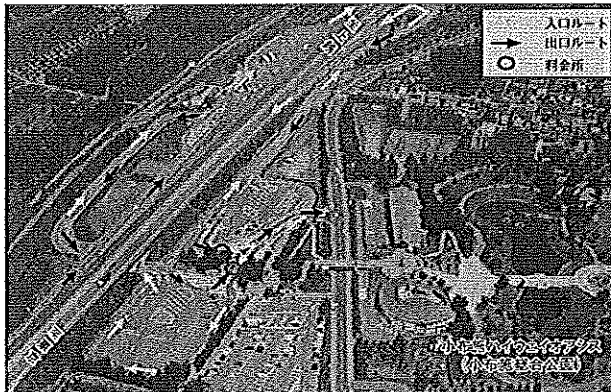
今後、スマートインターチェンジが普及することによって、高速道路がより身近で使いやすい道路となるものと期待されています。

### ● 長野県内のスマートICの概要および利用状況

※利用交通量はH22.4.1～H23.3.31までのデータ

インターチェンジ名	設置箇所		所在地	現在の状況	インターチェンジ形式	運用時間	平日平均 利用交通量	休日平均 利用交通量	最大 利用交通量
小布施スマートインター	上信越自動車道	小布施PA	小布施町	本格運用 (H18.10.1～)	フルIC	24時間	2,099台/日	2,942台/日	5,947台/日 (H21.9.21)
姨捨スマートインター	長野自動車道	姨捨SA	千曲市	本格運用 (H18.10.1～)	松本方面・ON 長野方面・OFF	午前6時～ 午後10時	777台/日	947台/日	1,215台/日 (H22.5.3)
佐久平スマートインター	上信越自動車道	佐久平PA	佐久市	本格運用 (H19.4.1～)	フルIC	24時間	388台/日	792台/日	1,710台/日 (H22.7.18)
梓川スマートインター	長野自動車道	梓川SA	松本市 安曇野市	H22.11.27 供用	フルIC	24時間	1,831台/日	1,661台/日	2,260台/日 (H22.11.28)

### 小布施スマートインター



周辺市町村から高速道路へのアクセス性向上が図られると共に、高速道路へ交通が分散することによる一般道路の渋滞緩和が期待されています。また、小布施周辺への観光客にも多く利用されています。

### 梓川スマートインター



県内4番目のスマートインターチェンジとして平成22年11月27日に供用開始になり、国道254号や国道158号へのアクセスの良さから、仕事や生活の中で利用されています。

# 地域高規格道路

## ■ 地域高規格道路計画の位置づけ

平成4年6月22日付け道路審議会建議「今後の道路整備のあり方」において、地域高規格道路の導入が必要とされ、これを受けて第11次道路整備五箇年計画（平成5年度～9年度）においてその整備の必要性が位置づけられています。

道路の指定は、各都道府県が指定した「広域道路整備基本計画（広域道路網マスタープラン）（平成5年12月作成、平成10年6月見直し）」の中で、高い交通機能を発揮する道路として位置づけられた交流促進型の広域道路（約2,150km）の中から、地域の活性化に与える効果が大きい路線、他の幹線道路網も勘案する中で地域高規格道路として妥当な路線、緊急性、重要性が高い路線が選定されます。

### ① 地域高規格道路とは？

高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系を築き、地域相互の交流促進・連携強化を図る質の高い道路をいいます。

全国指定状況	候補路線	110路線	
	計画路線	186路線	約6,950km
	うち調査区間	約1,067km	
	うち整備区間	3,289km	
	うち供用中	1,949km	

H22.4現在

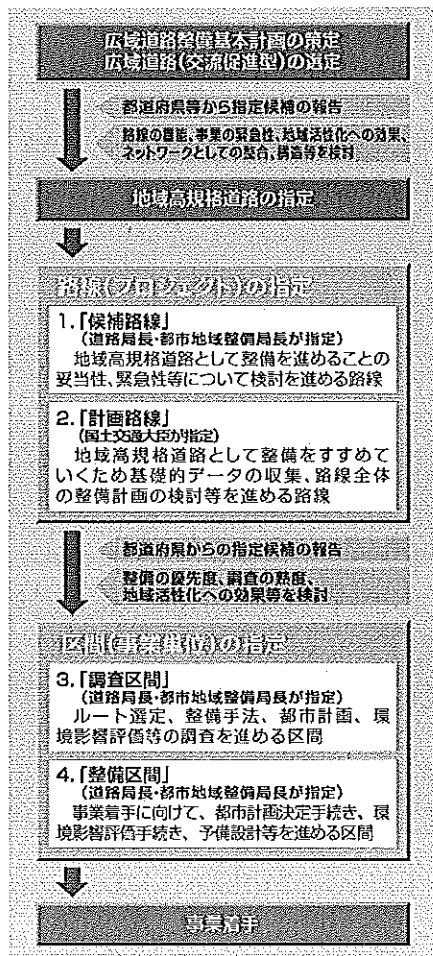
- ①サービス速度は路線全体として概ね60km/hを確保
- ②車線数は2以上とする。
- ③平面交差を設置することができる※
- ④アクセスコントロールは不要※

- ⑤歩行者・自転車の安全確保のため、構造的に分離する。
- ⑥現道を活用することも可能※

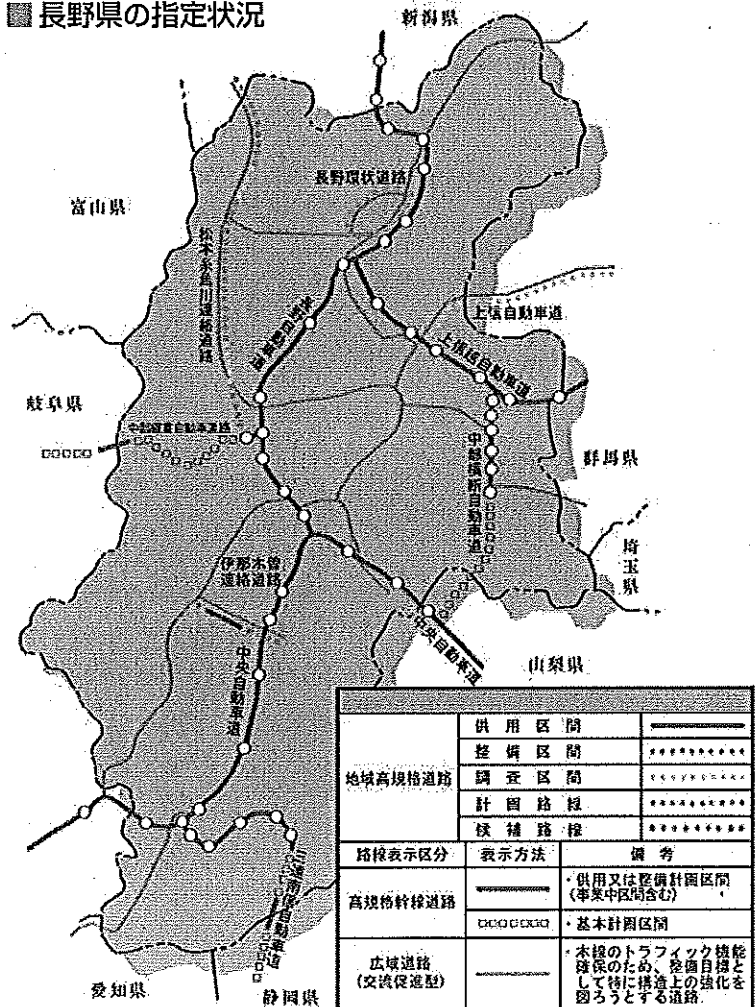
※③④⑥については、所要のサービス速度の確保が可能な場合

地域高規格道路の構造要件は、平成15年度に上記の内容により見直しが行われています。

## ■ 地域高規格道路の指定手順



## ■ 長野県の指定状況

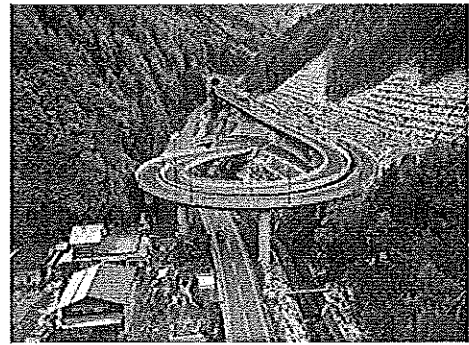
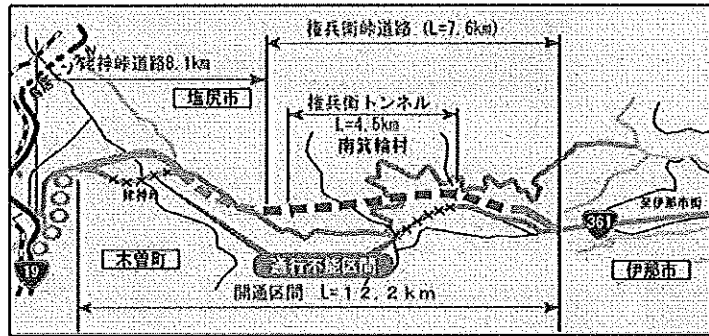


## 長野県における地域高規格道路

\* 表中の( )は県内延長

路線名	起点	終点	候補路線	計画路線	総延長(km)	調査区間		整備区間				
						延長(km)	延長(km)	延長(km)	供用(km)			
上信自動車道	群馬県 渋川市	東京都 東京市	H6.12.16	H6.12.16	80(16)	H9.9.10	渋川市～東吾妻町	10	H7.4.28	東吾妻町～長野原町	9	6 (暫定供用)
						H10.12.18	東吾妻町 碓氷村～東京市	8	H16.3.30	渋川市中村～金井	5	
						H11.12.17	東吾妻町	12	H17.3.25	渋川市金井	1	
						H13.12.18	長野原町～碓氷村	10	H19.3.30	東吾妻町	4	
						H16.3.30	碓氷村	11	H21.3.31	渋川市金井～碓氷 東吾妻町松谷～厚田	2 7	
伊那木曾連絡道路	木曾町 日鏡	伊那市	H6.12.16	H6.12.16	20(20)				H7.4.28	横兵衛峠道路	8(8)	7.6 4(4) 4(4)
									H7.8.23	碓氷峠道路	4(4)	
									H13.12.18	碓氷峠道路 (木曾町日鏡高/越一件付)	4(4)	
松本糸魚川連絡道路	松本市	新潟県 糸魚川市	H6.12.16	H10.6.16	100(89)	H11.12.17	安曇野市塩谷～大町市	15(15)				
						H17.3.25	糸魚川市～糸魚川市 小谷村	8 4(4)				
							糸魚川市～糸魚川市	9				
長野県道	長野市	長野市	H6.12.16									

## 伊那木曾連絡道路



木曾町 神谷ランプ橋

**整備前**

- 国道361号の伊那地域～木曾地域区間は、横兵衛峠と碓氷峠の2箇所が通行不能区間となっており、両地域間の交通は極めて少ない状況でした。
- 国道19号の木曾地域～松本地域区間が通行止めになった際、両地域間の移動は困難になっていました。

**【災害に強いネットワーク形成】**  
国道19号が通行止めになった際は、迂回路としての役割を果たします。

**【高度医療ネットワーク形成】**  
木曾地域の人々も伊那地域の高度医療ネットワークを利用できます。

**効果 (整備後)**

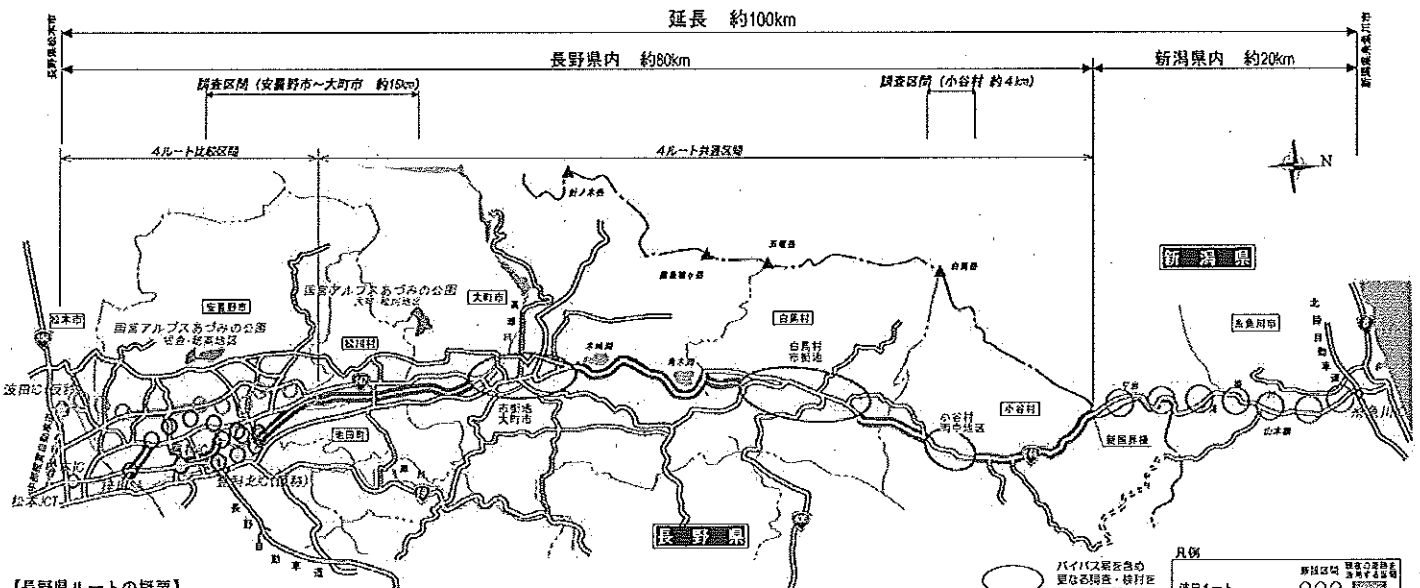
**【所要時間の短縮】** 伊那地域と木曾地域間の所要時間が、約90分から30分以内に短縮されました。

## 松本糸魚川連絡道路

長野県松本市から新潟県糸魚川市に至る延長約100km(うち県内約80km)の交流促進型の道路であり、松本・大町・糸魚川の生活圏を連絡し、広域的な地域間の交流が期待されている道路です。

をまとめ、その結果を公表しました。併せて行ったパブリックコメントでは、約8割の方から県の一番有利とする豊科北ルート案への支持をいただきました。松本糸魚川連絡道路の整備実現に向けてさらなる検討や調査を進めてまいります。

平成20年10月に起点の位置を含めたルート全体の整備方針



**【長野県ルートの概要】**

- 波田ルート (波田IC (仮称) 起点) L=約81km: 広域農道 (安曇地区) (一部BP) - 高瀬川右岸道路 - 国道148号
- 梓川ルート (梓川ISAスマートIC (計画) 起点) L=約76km: 高家BP - 国道147号BP (新設) - 高瀬川右岸道路 - 国道148号
- 豊科ルート (豊科IC起点) L=約73km: 泉道柏矢町田沢 (伊) 線 - 豊科農道BP - 高瀬川右岸道路 - 国道148号
- 豊科北ルート (豊科北IC (仮称) 起点) L=約70km: 長野自動車道連絡 (新設) - 高瀬川右岸道路 - 国道148号

**凡例**

○	新設区間	●	調査中の区間
○	波田ルート	○	梓川ルート
○	豊科ルート	○	豊科北ルート (調査中)

# 道路の維持管理

## ■ 道路の管理

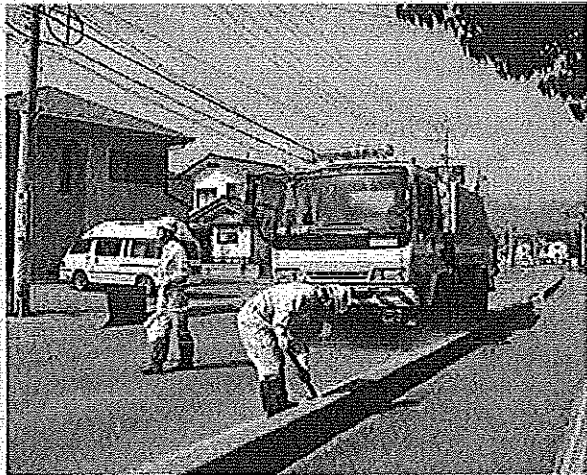
県内にある13の建設事務所の職員が黄色いパトロールカーで巡回して道路の安全管理や、不法占用などの取締りを行っています。

また、大型看板等による表示によって交通事故防止、自動車等利用者の案内等を行っています。

## ■ 道路の維持

建設事務所では、道路を建設整備する他に、常に道路を良好な状況にしておくため維持修繕を行っています。

特に最近では、交通量の増大と車両の大型化に伴い、道路の



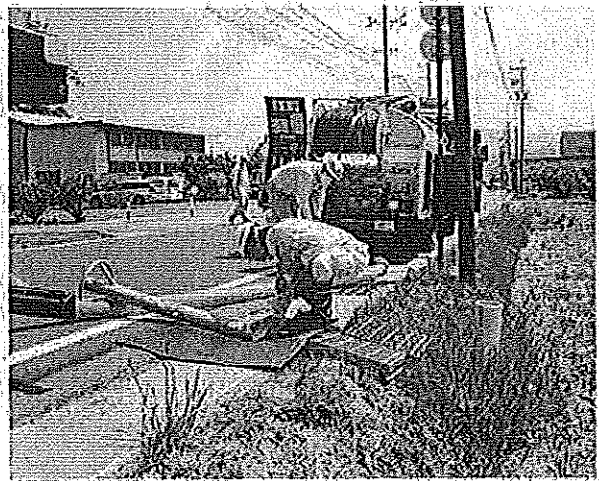
道路のクリーン作戦

## 県保有道路管理用機械

機 械 名	台 数
パトロールカー	36
路面清掃車	16
排水管清掃車	3
側溝清掃車	2
作業車	43
標識点検車	4
草刈専用車	13

(注)平成23年4月現在

破損も著しいため、修繕にも機械力を用いて効率的な作業を行っています。



排水路清掃をする県建設部職員

## ■ 舗装補修

県管理道路の約98%が舗装されていますが、約5,000kmを有する舗装の維持管理は重要な課題の一つです。

交通量の増加、車両の大型化、凍上などにより舗装の損傷が進んでおり、限られた財源で舗装の維持修繕を効率的に進めることが重要となっています。

このため、毎年、路面性状調査により路面状態の把握と分析を行い計画的で適切な修繕工法の選定に役立てています。これらを参考に重点的な修繕を行い、利用者の安全で快適な通行の確保を図っていきます。

### ◆ 県管理道路のひびわれ率

平成22年4月1日現在

	水準1	水準2	水準3	合計
道路延長	2,870km	1,436km	701km	5,007km
比 率	57%	29%	14%	100%

<水準1> ひびわれ率15%以下……………当面の修繕は不要  
 <水準2> ひびわれ率15~35% ……局部的、機能的な修繕が必要  
 <水準3> ひびわれ率35%以上……………大規模な修繕が必要

また、沿道に人家が連担し騒音が深刻な地域において、道路交通騒音を低減させるために低騒音舗装を敷設し、より良い沿道環境の実現を図っていきます。



路面性状測定車

## ■ 橋梁の補修、補強計画について

急速に進む橋梁の老朽化に対し長寿命化を図るとともに大地震に備えた耐震補強を進めます

### 長寿命化対策

**現状と課題**

○県管理橋梁の高齢化が進んでいます。

県管系橋梁 平成21年4月1日現在	うち高齢化橋梁（建設後50年を超過） 現在	10年後
3844橋	橋梁数 639橋	1824橋
	高齢化率 17%	48%

**取り組み内容**

○計画的な修繕により寿命を延ばし、コスト削減を図ります。

損傷が確認された1374橋の長寿命化修繕計画を策定しました。

かけ替え予定橋梁 20橋	修繕必要橋梁 1029橋	経過観察必要橋梁 325橋	現時点で損傷なし橋梁 2446橋
-----------------	-----------------	------------------	---------------------

かけ替え予定橋梁は修繕完了と架け替えを計画している橋梁です。

**修繕に必要な費用 318億円**

修繕の優先順位の見え方：桁、床版、下筋工などの主要部材損傷度・大型自動車交通量

修繕の方針	対象橋梁	優先度	進捗状況
今後概ね5年以内（H20～H24） 緊急に対応する修繕工事	118橋	高	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: x-small;">H213</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: x-small;">H216</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: x-small;">RT</div> </div>
今後概ね10年以内（H25～H29） 損傷拡大を防ぐ修繕工事	150橋	中	
今後概ね15年以内（H30～H34） 軽微な損傷の修繕工事	761橋	低	

### 耐震対策

**現状と課題**

第1ステップ（H7～H9）

○阪神淡路大震災を契機とした耐震補強の緊急対策は平成9年度までに完了しています。

管理橋梁 3844橋	うち L=15m以上の 1507橋	完了
---------------	----------------------	----

（桁かけ梁1反目「落橋防止構造」のいすけが完成完了）

第2ステップ（H10～）

○緊急輸送路の信頼性を高めるため耐震補強を推進します。

対象橋梁 233橋	H20.4.1現在対象済 のうち 149橋	未対策 84橋
--------------	--------------------------	------------

655道路指示方向より前の橋梁により設計された橋梁について、落橋防止が整備、橋脚補強を実施中

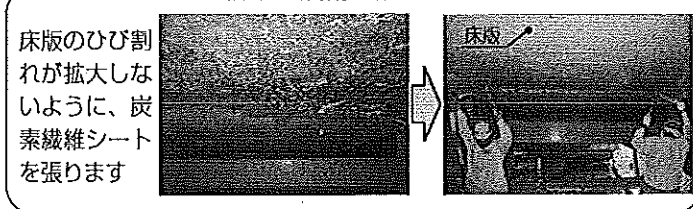
**取り組み内容**

○中期計画期間（H20～H24）に第1次緊急輸送路の耐震補強を完了させます。

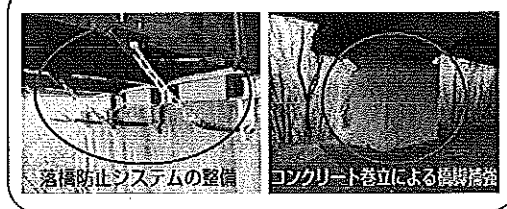
修繕の方針

修繕の方針	対象橋梁	進捗状況
今後5年間（H20～H24） 第1次緊急輸送路の完了	28橋	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: x-small;">H21</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: x-small;">H24</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: x-small;">RT</div> </div>
今後6～10年間（H25～H29） 跨線橋・跨路橋の完了	13橋	
今後6～10年間（H25～H29） 第2次緊急輸送路の完了	43橋	

### 橋梁の損傷と修繕例



### 橋梁の耐震補強例



## ■ 住民参加による維持管理

ボランティア活動が広く県民に浸透してきている中、地域と連携し、住民や企業の参加による快適な道路の維持管理を進めています。

### 住民参加による維持管理活動状況（平成23年3月31日）

参加形態	活動状況
道路愛護団体	県内各地域
アダプト団体	244団体
信州ロード観察隊	723人

### アダプトシステム（Adopt a Road System）

「道路の里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体等が道路の一定区間の「里親」として、道路管理者と協定を取り交わし、ボランティアで歩道、植樹帯等の美化活動を行う制度です。地域住民等が主体的・意欲的に活動することで、道路環境の向上、ゴミ捨ての抑制などの効果や維持管理の効率化が期待されています。

道路管理者は、里親区間に看板を設置するとともに清掃用具の貸与などを行い、アダプト活動の支援をしています。



(株)403号 須坂市 春木町

### 信州ロード観察隊

県民からの応募により任命した隊員から、道路の穴ぼこや、落石、道路標識の不備など道路異常に関する通報をいただいています。

また、道路の維持管理に関する意見などの提言もいただいています。

（平成23年3月31日現在、723名の方に登録していただいています。）

## ■ 冬期交通の確保

県の全域が、雪寒地域の指定を受け、県の約3分の1の人口、県土の約2分の1を占める積雪地域においては、毎年の降積雪により住民の日常生活や産業の振興等に支障をきたしていることから、生活基盤を確保するための道路の除排雪をはじめとして様々な冬期交通の確保対策を進めています。

昭和31年「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」が制定され、30年代後半より、雪国の道路において除雪道路が除々に拡大され、今日では真冬でも生鮮食料品などの輸送や、産業活動が活発に行われるようになりました。



### ❗ 積雪地域とは…

2月の積雪の最大値の累年平均(最近5年以上の間における平均をいう)が50cm以上の地域。

### ❗ 寒冷地域とは…

1月の平均気温の累年平均が0℃以下の地域。

### 雪寒地域等

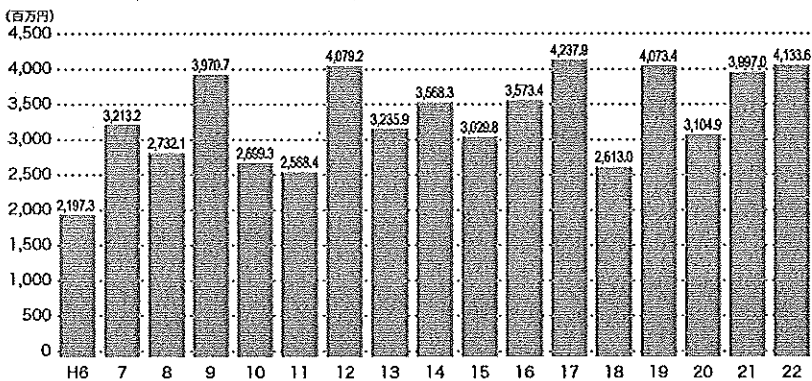
区分	市町村数				面積	
	市	町	村	計	km <sup>2</sup>	%
寒冷地域	19	23	35	77	13,562	100
積雪地域	11	10	14	35	7,370	54
豪雪地帯	9	3	8	20	4,588	34
特別豪雪地帯	2	2	6	10	1,883	14

### 保有台数

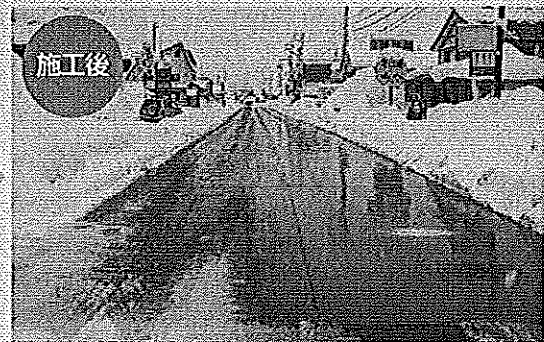
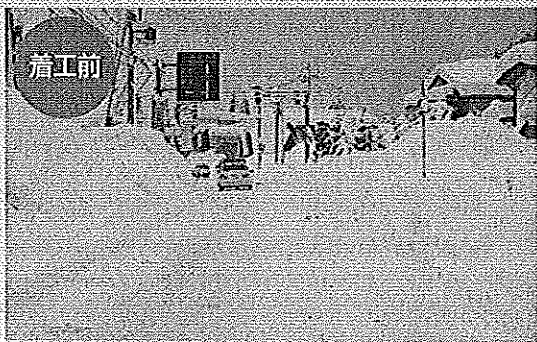
平成21年4月現在(単位:台)

区分	ロータリ除雪車	除雪トラック	除雪グレーダ	除雪ドーザ	歩道除雪機	散布車	合計
県	89	58	63	122	35	215	582

## ■ 除雪事業費の推移



### 無散水消雪施工状況 (国)148号 北安曇郡 白馬村



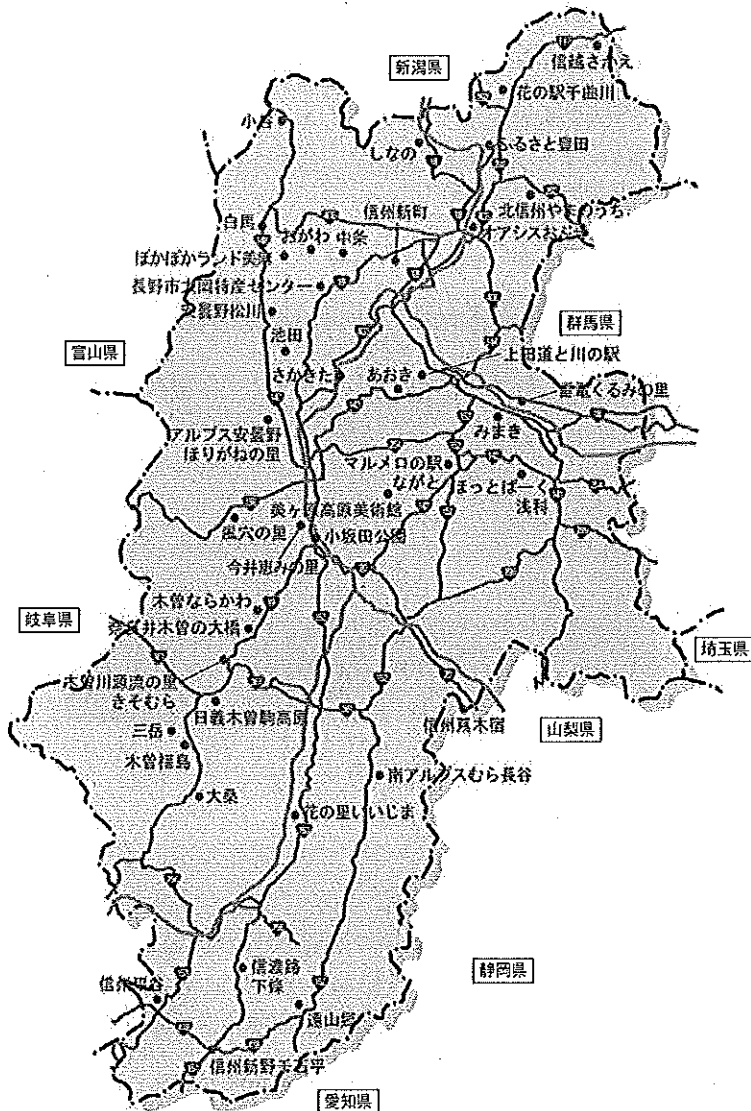


「道の駅」シンボルマーク

## 個性豊かなにぎわいの場づくり

道の駅については、「休憩・情報交流・地域連携の機能をもった、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を共通コンセプトとして、整備を行っています。

整備にあたっては、直轄・国庫補助の交通安全施設等整備事業や、県単独の交通安全事業等により実施しています。

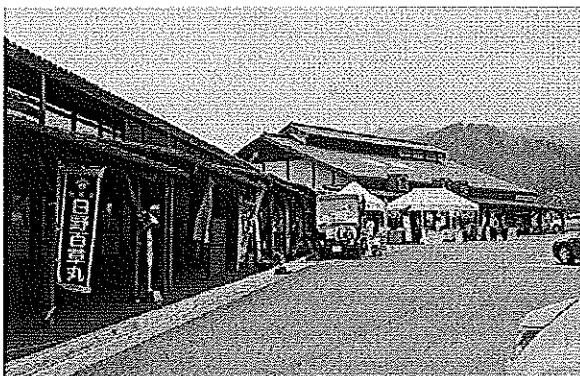


## 長野県内の道の駅 (平成 23 年 4 月現在)

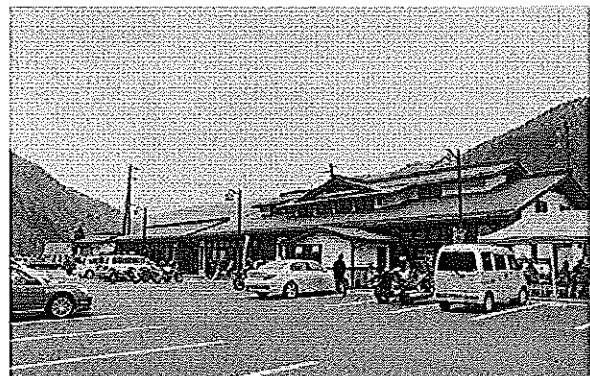
番号	事業主体	路線名	市町村名	駅名
①	直轄	(国)18号	上田市	上田 道と川の駅
②	〃	(国)18号	信濃町	しなの
③	〃	(国)19号	信州新町	信州新町
④	〃	(国)19号	長野市	長野市大町御徒センター
⑤	〃	(国)19号	木曾町	白根木曾駒高線
⑥	〃	(国)19号	大森村	大森
⑦	〃	(国)19号	塩尻市	奈良井木曾の大橋
⑧	〃	(国)19号	塩尻市	木曾ならかわ
⑨	〃	(国)20号	塩尻市	小坂田公園
⑩	〃	(国)20号	富士見町	信州馬木宿
⑪	〃	(国)153号	平谷村	信州平谷
⑫	県	(国)117号	栄村	信越さかえ
⑬	〃	(国)117号	中野市	ふるさと豊田
⑭	〃	(国)142号	佐久市	ほととぎす 浅科
⑮	〃	(国)148号	白馬村	白馬
⑯	〃	(国)148号	小谷村	小谷
⑰	〃	(国)151号	下枝村	信濃下枝
⑱	〃	(国)151号	信南町	信州新町石平
⑲	〃	(国)152号	長和町	マルメロの駅ながと
⑳	〃	(国)292号	山ノ内町	北信州やまのうち
㉑	〃	(国)403号	筑北村	さかきた
㉒	〃	(一)有明大町線	松川村	安曇野御川
㉓	〃	(主)諏訪白根湯小幡線	東御市	みまき
㉔	〃	(主)大町朝日線	池田町	池田
㉕	〃	(主)長野大町線	中条村	中条
㉖	〃	(主)関田三谷福島線	木曾町	三谷
㉗	〃	(主)飯島飯田線	飯島町	花の里いじま
㉘	〃	(主)小種上田線	東御市	ふるさとみまき
㉙	〃	(国)143号	青木村	あおき
㉚	〃	(一)土谷松本線	松本市	うづつみの里
㉛	市町村	(国)152号	伊藤市	南アルプスむら長谷
㉜	〃	(国)158号	松本市	鳥穴の里
㉝	〃	(主)有料インター 聖金線	安曇野市	アルプス安曇野新ほりがわの里
㉞	〃	(主)長野大町線	大町市	ほがわかランド美味
㉟	〃	(一)松川御徒御車線	小布施町	オアシスおぶせ
㊱	〃	(国)117号	飯山市	花の駅千曲川
㊲	〃	(国)152号	飯田市	遠山郷
㊳	〃	(主)長野大町線	小川村	おがわ
㊴	〃	(一)美ヶ原公園西内線	上田市	美ヶ原高原美ヶ原
㊵	〃	(国)19号	木曾町	木曾福島
㊶	〃	(国)19号	太田村	木曾川源流の里さそむら

## 道の駅とは？

<b>休憩機能</b>	道路利用者がいつでも自由に休憩し、清潔なトイレを利用できる快適な休憩施設
<b>情報発信機能</b>	人と人・地域との交流により、地域がもつ魅力を知ってもらい、地域振興が図れるよう、人・歴史・文化・風景・産物等の地域に関する情報を提供する場
<b>地域との連携機能</b>	「道の駅」を契機とする広域的な連携と交流による、活気ある地域づくりの場



(国)19号 木曾町 木曾福島



(国)19号 木曽村 木曾川源流の里さそむら

## 市町村道の状況

県内の市町村道は、その延長が42,054km(平成22年4月1日現在)と、地球一周分程あります。国・県道ともに地方の道路網を構成する幹線市町村道と集落内を通るその他市町村道に分類されますが、双方とも私達の生活に最も密着しており、社会活動や日常生活を支えています。

しかし、この市町村道の改良率は46.5%で、全国第38位(平成21年4月1日現在)と全国的(全国平均56.4%)にも、国・県道に比べても低い水準にあります。このため、生活道路の安全で円滑な通行を確保するため、道路の改良や歩道の整備などを進めています。

## 市町村道事業例

【市道 埴生本線 千曲市】  
 (事業概要)  
 道路改良  
 事業期間：H18～H21  
 延長：450m  
 幅員：18.0m  
 総事業費：1,400百万円

【市道 2531号線他(中央東周辺地区) 松本市】  
 (事業概要)  
 歩車共存道路整備  
 事業期間：H17～H22  
 地区面積：約100ha  
 幅員：4.0m～7.0m  
 総事業費：261百万円



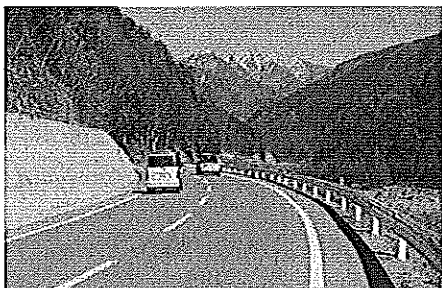
## 県代行事業

県代行事業とは、次の3つの法律に基づいて県が市町村に代わって基幹となる市町村道の整備を行う事業です。

**過疎代行事業**  
 過疎地域自立促進特別措置法  
 (H12.3.31 法律第15号)第14条

平成23年4月1日現在、上記の法で定められた過疎地域を含むのは37市町村です。これらの地域は都市から遠く離れており、経済的にも社会的にも基盤の弱い地域で、人口流出、産業経済の停滞等厳しい状況が続いています。

これら過疎地域に過度の負担をかけず、地域社会の基盤を強化し、地域格差を是正するため、基幹的な市町村道の整備を行うものです。



市道 黒河内線  
伊那市

**特豪代行事業**  
 豪雪地帯対策特別措置法  
 (S37.4.5 法律第73号)第14条

平成23年4月1日現在、上記の法で定められた豪雪地帯を含むのは20市町村です。そのうち特に積雪が多く、交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生ずる地域は特別豪雪地帯(特豪地帯)として指定がされているのは10市町村です。これらの特豪地帯に過度の負担をかけず冬期の交通を確保するため、基幹的な市町村道の整備を行うものです。

**山村代行事業**  
 山村振興法 (S40.5.11 法律第64号) 第11条

平成23年4月1日現在、上記の法で定められた振興山村地域を含むのは49市町村で、国土保全上重要な役割を担っています。これら山村地域の活性化と住民の福祉の向上を図るため、振興計画を作成し、これに基づき基幹的な市町村道の整備を行うものです。



# 有料道路・日本風景街道

## ■ 有料道路

有料道路は、借入金等により道路を建設し、完成した道路の通行料金によってその借入金等を返済し、完済すれば無料とするものです。これは受益者負担の考えにもとづいています。

国道、県道などの整備は税金により賄われますので一般的に完成まで長期間を要しますが、有料道路は立ち遅れている道路整備を税金だけに頼らずに短期間に進めることができるため、早期に道路を供用できるメリットがあります。

県内においては長野県道路公社が施行、管理を行っています。

県と道路公社では、有料道路を迂回する車輛に起因する騒音等の沿道環境の改善を求める地元要望や、既存の社会資本を有効活用する観点などから、平成14年度より有料道路の料金引き下げの社会実験に取り組んでおり、平成23年度においても白馬長野有料道路、志賀中野有料道路、松本トンネル有料道路、五輪大橋有料道路の4路線で社会実験を継続しています。

## ● 県内の有料道路の概要

事業主体	有料道路名	路線名	事業費 (百万円)	供用開始年月日	普通車料金 (円)・ 社会実験 料金(円)	延長 (km)
長野県 道路公社	二才山トンネル有料道路	(国) 254号	4,328	昭和51.10.31	500	8.5
	松本トンネル有料道路	(国) 254号	16,600	平成 6.12.15	300 夜間:無料 休日:100	6.6
	新和田トンネル有料道路	(国) 142号	7,200	昭和53.10. 4	600	4.8
	新和田トンネル有料道路(延伸区間)	(国) 142号	13,200	平成16. 3.27	—	10.4
	平井寺トンネル有料道路	(土) 上田丸子線	4,410	昭和63. 8.25	200	1.8
	白馬長野有料道路	(土) 長野大町線	4,500	平成 7. 2.16	200 夜間:無料 休日:200	2.0
	志賀中野有料道路	(土) 中野豊野線	9,380	平成 7. 3.16	300 夜間:無料 休日:100	2.6
計	6路線(7区間)	(一) 二才山豆馬中間所線	11,700	平成 6.12.26	150 夜間:無料 休日:100	38.1

※茅野有料道路(長野県道路公社)平成14年4月1日無料化

## ■ 日本風景街道

国土交通省では、単に人や物を運ぶ機能一辺倒の道路行政を転換して、地域固有の自然や沿道空間を地域の人々が主体となつてつくり、地域外から人を呼び込む「日本風景街道(シーニックバイウェイ)」と呼ぶ取り組みを行っています。

日本風景街道は、「地域の資源」と「活動する人たち」、「活動内容」、「活動の場」から構成されるもので、道を舞台に、多様な主体の協働により行われるものです。

平成23年3月現在、全国で120ルートが登録され、県内においては12ルートが登録されています。

### 日本風景街道の四つの視点

～地域住民や企業と行政の協働により～

- ① 道の担う役割の復古再生  
→かつての交流の場や生活の場としての機能を再生する。
- ② 地域資産の活用  
→地域に眠る自然や歴史などの資料を掘り起こす。
- ③ 新たな・多様な価値の創造  
→景観を楽しむ場など新たな価値を提供する。
- ④ 使われ方の負の遺産の清算  
→景観を阻害している既存の看板や電柱などを取り除く。

### 長野県内12ルートの概要

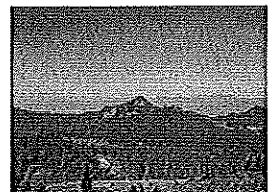
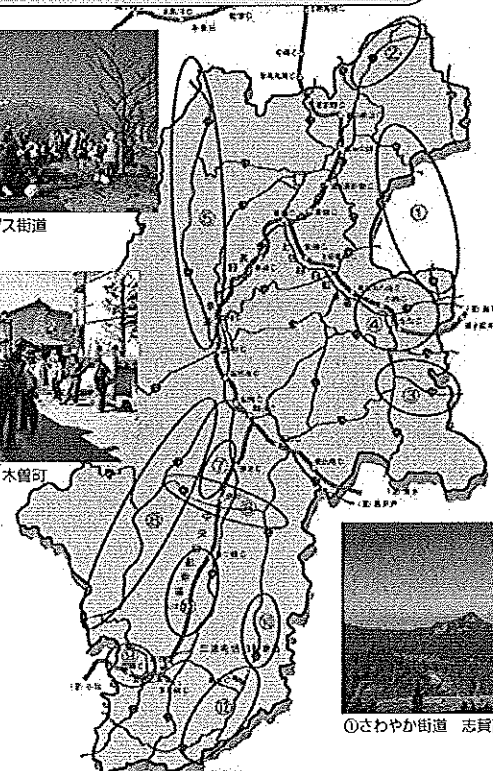
ルート名称	主要な道路	関係市町村
① 浅草・白根・志賀さわやか街道	(国)232号	軽井沢町、山ノ内町、御黒原町、常津町、中之条町、碓氷村
② 千曲川・花の里山風景街道	(国)117号	飯山市、千曲市、栄村、野沢池田村
③ ルート239北ヶ原しらかば街道	(国)239号	佐久穂町
④ 浅草ロングトレイル	浅草山道	小谷市、東御市、碓氷田町、軽井沢町、新井原穂志村、長野県庁
⑤ 北アルプス大屋敷 数段敷古の「道の道」ルート	(国)147号	小谷村、白根村、大町市、松川村、碓氷町、安曇野市、松本市、飯岡市、新潟県糸魚川市
⑥ 二つのアルプスに抱かれた「信州伊豆アルプス街道」	(国)381号	伊豆市
⑦ 色づきのわ花街道	(一)寺田豊野線	箕輪町
⑧ こころのふるさと 木曾路「中山道」	(国)19号	木曾町、上松町、穂木留町、木田村、王滝村、大泉村、塩尻市、長野県中津川市
⑨ 古河ロマン「奥山道」	旧奥山道	碓氷村
⑩ 長野芸術と内之館歴史のまち「秋葉街道」	(国)162号	大屋敷
⑪ 筑後州パノラマ街道	(国)153号、 県道、市町村道、 広域線道	飯田市、松川町、碓氷町、 妻木村、豊丘村
⑫ 徳川登山道「天に至るまつり古道」	(国)152号 (国)255号 (国)418号	碓氷市



⑥信州伊豆アルプス街道  
桜並木の剪定



⑧木曾路中山道 木曾町



①さわやか街道 志賀高原 山ノ内町

# 交通不能区間・通行規制区間・冬期通行止区間

## 県内の自動車交通不能区間の現状

(平成23年4月1日現在)

路線名	区間名	延長(km)
256号	飯田市上村(小川路峠)	12.3
152号	飯田市南信濃青崩峠(県境)	0.8
合計	2路線	13.1
主要地方道	4路線	3.4
一般県道	26路線	53.6
総計	32路線	70.1

## 異常気象時通行規制区間及び通行規制基準一覧表

(平成23年4月1日現在)

路線名	規制区間		延長(km)	規制基準		
	自 郡市町村名	至 郡市町村名		規制基準値(mm)	通行止	
一般国道指定区間(直轄管理)	18号	長野市豊野町川谷	飯綱町倉井	2.0	凍結雨量 150	
	19号	生坂村池沢	長野市大岡甲	17.7	// 130	
	19号	信州新町日名	信州新町大原	2.3	// 130	
	19号	新種新町杖突	長野市七二会笹平	8.7	// 130	
	19号	長野市篠ノ井秋古	長野市小市	3.5	// 130	
	20号	富士見町下葛木	富士見町富士見	7.7	// 150	
	19号	中津川市山口	南木曾町吾妻	6.5	// 150	
	19号	木祖村藪原	木祖村藪原	1.1	// 170	
指定区間国道計 3路線 8区間			49.6			
一般国道指定区間外(直轄管理)	151号	阿南町見名トンネル	阿南町新野(県境)	17.4	降雪雨量 20 凍結雨量 80	降雪雨量 25 凍結雨量 100
	256号	阿智村清内路七々平(茶屋下)	阿智村駒場	12.0	// 20 // 80	// 25 // 100
	418号	平谷村五軒小屋(県境)	天龍村平岡	39.7	// 20 // 80	// 25 // 100
	158号	松本市安曇安房峠(県境)	松本市安曇湯川渡	14.2	// 5	// 20
	148号	白馬村北城	小谷村中小谷	10.9	// 25 // 80	// 40 // 120
	148号	小谷村中小谷	小谷村北小谷下寺	6.6	// 20 // 70	// 25 // 100
	148号	小谷村北小谷下寺	小谷村北小谷国界橋(県境)	3.2	// 15 // 60	// 20 // 80
	406号	白馬村北城大出	白馬村神城(郡境)	11.4	// 10 // 40	// 15 // 60
	292号	山ノ内町平隠(波峠)	山ノ内町上林	22.4	// 10 // 100	// 15 // 150
	406号	小川村季平(郡境)	長野市鬼無里	12.0	// 10 // 40	// 15 // 60
	406号	長野市鬼無里	長野市戸隠祖山字砂田	7.4	// 10 // 40	// 15 // 60
	406号	長野市戸隠祖山字砂田	長野市茂笹笹花橋	8.6	// 10 // 40	// 15 // 60
	292号	飯山市菅黄	飯山市富倉(県境)	9.3	// 20 // 80	// 25 // 100
	403号	木島平村千の平	木島平村滝見橋	0.6	// 15 // 60	// 20 // 80
指定区間外国道計 8路線 14区間			175.7			
主要地方道	川上佐久	川上村大深山	南相木村立原	10.4	降雪雨量 10 凍結雨量 60	降雪雨量 15 凍結雨量 80
	美ヶ原公園沖	上田市武石武石峠	上田市武石楽楽	10.2	// 20 // 60	// 25 // 100
	松本和田	長和町和田扉峠	長和町和田唐沢	8.6	// 15 // 60	// 20 // 60
	長野上田	上田市下半過(市境)	上田市山口	2.5	// 15 // 40	// 20 // 60
	駒ヶ根駒ヶ岳公園	宮田村黒川山	宮田村輝命山	10.5	// 5 // 30	// 10 // 60
	飯田富山佐久間	飯田市毛呂窪	天龍村平岡早木戸	29.2	// 20 // 80	// 25 // 100
	飯田南木曾	飯田市上飯田大平峠	飯田市市ノ瀬橋	13.0	// 10 // 60	// 20 // 80
	設楽根羽	根羽村鷺山(県境)	根羽村平瀬橋	6.7	// 20 // 80	// 25 // 100
	阿南根羽	阿南町落合	根羽村黒地	32.9	// 20 // 80	// 25 // 100
	天竜公園阿智	妻卓村唐笠	妻卓村峠田	3.5	// 20 // 80	// 25 // 100
	中津川南木曾	南木曾町橋場	中津川市馬籠峠(県境)	5.0	// 20 // 80	// 25 // 100
	飯田南木曾	南木曾町大平峠(郡境)	南木曾町幸助	6.9	// 20 // 80	// 25 // 100
	隼田三岳福島	木曾町隼田高原管沢	木曾町三岳羽入	11.0	// 15 // 60	// 20 // 80
	上高地公園	松本市安曇上高地	松本市安曇中の湯	6.3	// 5	// 20
	奈川木祖	松本市奈川寄合渡	松本市奈川境峠	6.1	// 5	// 20
	奈川野麦高根	松本市奈川川浦	松本市奈川野麦峠	6.1	// 5	// 20
	松本和田	松本市入山辺	長和町和田扉峠	6.8	// 10 // 40	// 15 // 60
	乗鞍岳	松本市安曇乗鞍岳山頂	松本市安曇国民休暇村	17.5	// 5	// 20
	扇沢大町	大町市平扇沢	大町市平日向山	6.3	// 25 // 80	// 30 // 130
	豊野南志賀公園	高山村奥山田(山田温泉)	高山村奥山田(山田牧場)	8.1	// 15 // 60	// 20 // 80
	豊野南志賀公園	高山村奥山田(山田牧場)	高山村奥山田(郡境)	4.4	// 20 // 80	// 25 // 100
	豊野南志賀公園	山ノ内町佐野(郡境)	山ノ内町平隠(坊平)	3.5	// 20 // 80	// 25 // 100
	長野菅平	長野市若穂保科持者	上田市真田町長(市境)	5.4	// 10 // 40	// 15 // 60
	主要地方道計 19路線 23区間			220.9		

路線名	規制区間		延長 (km)	規制基準		
	自 郡市町村名	至 郡市町村名		規制基準値 (mm)		
				通行注意	通行止	
一般県道	上野小海	北相木村三寸木(県境)	北相木村大桑	7.4	時速制限10 時速制限15	
	栗尾見上	南相木村上栗尾	南相木村あく平	2.3	時速制限15 時速制限15	
	美ヶ原和田	長和町和田山本小屋下	長和町和田野々入	8.6	時速制限20 時速制限25	
	美ヶ原公園西内	上田市武石白樺平上	上田市武石築栗	12.0	時速制限20 時速制限25	
	八島高原	下諏訪町東俣	下諏訪町大平	5.7	時速制限20 時速制限25	
	霧ヶ峰東餅屋線	下諏訪町八島駐車場入口	長和町和田和田峠	5.0	時速制限20 時速制限25	
	深沢阿南	阿留村浪合深沢	阿南町落合	18.0	時速制限20 時速制限25	
	上飯田	飯田市上村伊藤	蕎木村氏栗	19.8	時速制限20 時速制限25	
	為栗和合	天龍村大輪	阿南町和知野	7.4	時速制限20 時速制限25	
	御岳王滝黒沢	王滝村新大又橋	木曾町三岳和田	6.3	時速制限20 時速制限25	
	上生坂信濃松川停	生坂村(19号交点)	生坂村上生坂	0.8	時速制限20 時速制限25	
	白骨温泉	松本市安曇湯川渡	松本安白骨温泉	5.1	時速制限20 時速制限25	
	槍ヶ岳矢村	安曇野市穂高中房	安曇野市有明宮城	12.8	時速制限20 時速制限25	
	白馬岳	白馬村北城二股	白馬村北城濃倉	5.1	時速制限20 時速制限25	
	五味池高原	須坂市豊丘乳山	須坂市上原	12.9	時速制限20 時速制限25	
	角間中野	山ノ内町戸狩箱山	中野市中野松崎	1.3	時速制限20 時速制限25	
	奥志賀公園	山ノ内町大字夜間瀬(大洞沢)	山ノ内町平隠(蓮池)	13.6	時速制限20 時速制限25	
	奥志賀公園栄	山ノ内町夜間瀬(除ヶ)	山ノ内町平隠(郡境)	5.5	時速制限20 時速制限25	
	箕作飯山	野沢温泉村明石	野沢温泉村東大滝	1.5	時速制限20 時速制限25	
	箕作飯山	栄村白鳥	飯山市西大滝	0.8	時速制限20 時速制限25	
	箕作飯山	飯山市和水	飯山市上境(上境橋)	2.7	時速制限20 時速制限25	
	箕作飯山	飯山市上境(湯滝橋)	飯山市常埴戸狩字霧山	3.3	時速制限20 時速制限25	
	奥志賀公園栄	木島平村上木島	栄村堺	47.5	時速制限20 時速制限25	
	一般県道計	19路線 23区間		205.4		
	県管理道計	46路線 60区間		602.0		
	県内道路計	49路線 68区間		651.5		

### 冬期通行止区間一覧表

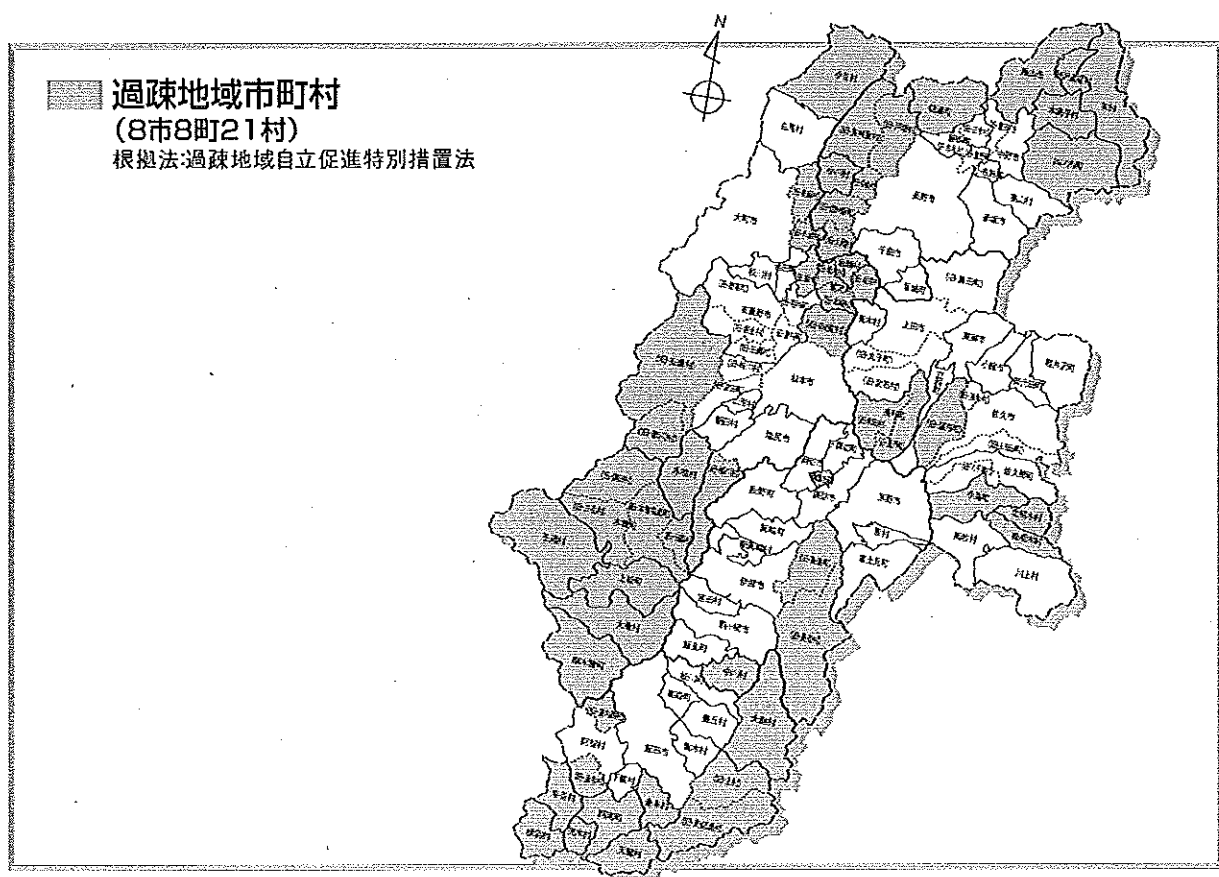
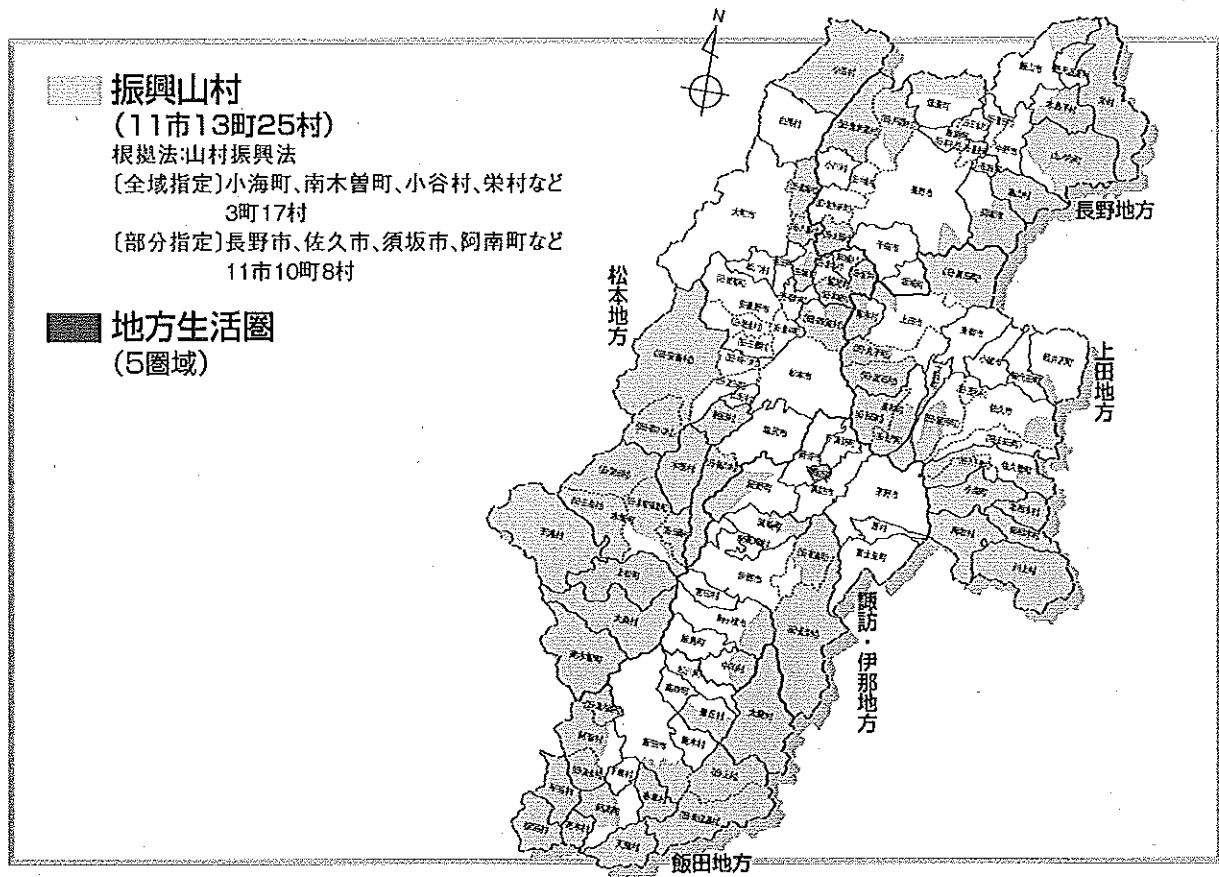
所名	路線名	通行不能区間	区間距離 (km)	期間
佐久 (6区間 39.2km)	(国)299号	南佐久郡佐久穂町草津(茅野市境)~南佐久郡小湾町千代里(林業妙ヶ)	7.7	H22.11.18~H23.4.21
	(国)299号	南佐久郡佐久穂町白石橋~南佐久郡佐久穂町十石(群馬県境)	5.6	H22.12.22~H23.4.7
	(国)299号	南佐久郡佐久穂町町道八千穂レイク北線交差点~南佐久郡佐久穂町別荘地上	5.2	H22.11.18~H23.4.21
	(主)川上佐久線	南佐久郡川上村大深山~南佐久郡南相木村立原	10.2	H22.12.22~H23.4.14
	(一)上野小海線	南佐久郡北相木村ぶどう峠(群馬県境)~南佐久郡北相木村木次原	3.5	H22.12.22~H23.4.7
上田 (10区間 63.8km)	(一)大木浅田切線	佐久市望月清沢~佐久市望月(望月少年自然の家下)	6.0	H22.12.1~H23.4.15
	(主)美ヶ原公園沖線	上田市武石上本入字焼山(林道美ヶ原線交点)~上田市武石上本入字築栗(番所ヶ原スキ一埋入口)	7.1	H22.11.26~H23.4.22
	(主)松本和田線	小県郡長和町和田厚峠(松本市境)~小県郡長和町和田黒樺(国道142号交点付近)	9.3	H22.11.26~H23.4.22
	(一)傍間管平線	上田市真田町傍間字宗次郎邸~上田市真田町傍間字草洗(洗馬林道交点)	2.3	H22.12.1~H23.4.6
	(一)鹿牧湯別所上田線	小県郡青木村大字番掛字女神岳(県道丸子信州新線交点)~上田市野倉字新田	4.5	H22.12.1~H23.3.29
	(一)下奈良本豊科線	小県郡青木村大字奈良本字白川(保福寺1号橋手前)~上田市西内字峠(松本市境)	8.1	H22.12.2~H23.4.15
	(一)真田新田線	上田市上室賀字云松尾(東筑摩郡境)~上田市上室賀字大野田	4.8	H22.12.2~H23.4.15
	(一)美ヶ原公園西内線	上田市武石上本入字築栗(旧美ヶ原原料金所手前)~上田市武石上本入字築栗(武石観光妙ヶ上)	12.0	H22.11.26~H23.4.22
	(一)霧ヶ峰東餅屋線(ビナスライン)	小県郡長和町和田和田峠(諏訪郡境)~小県郡長和町和田和田峠(国道142号旧道交点)	1.3	H22.11.26~H23.4.22
	(一)美ヶ原公園東餅屋線(ビナスライン)	上田市武石美ヶ原台上(旧美ヶ原原料金所先)~小県郡長和町和田沢入(県道美ヶ原和田線交点)	1.4	H22.11.26~H23.4.22
諏訪 (3区間 16.5km)	(国)299号(アルヘン街道)	茅野市北山千駄峠~茅野市北山草津(南佐久郡境)	6.1	H22.11.18~H23.4.21
	(一)霧ヶ峰東餅屋線(ビナスライン)	諏訪郡下諏訪町(八歳高原駐車場)~小県郡長和町和田峠(小県郡境)	4.7	H22.11.26~H23.4.22
	(一)八島高原線	諏訪郡下諏訪町(県道霧ヶ峰東餅屋線交点)~諏訪郡下諏訪町大平(高橋森林管理署東俣造林事務所)	5.7	H22.11.26~H23.4.22
伊那 (4区間 12.8km)	(国)152号	伊那市長谷市野沢栗沢(山吹橋上)~伊那市長谷分杭峠(下伊那郡境)	5.3	H22.12.27~H23.3.4
	(主)駒ヶ根長谷線	駒ヶ根市中沢大滝~伊那市長谷中沢峠	3.3	H22.12.27~H23.3.4
	(一)伊那野ヶ岳線	伊那市荒井内ノ萱(中電小黒発電所)~伊那市荒井小黒日向(終点)	2.4	H22.12.10~H23.4.15
	(一)楢川岡谷線	上伊那郡長野町後沢(垣尻市境)~上伊那郡長野町山口牛首峠	1.8	H22.12.9~H23.4.13
飯田 (7区間 43.6km)	(国)152号	下伊那郡大鹿村善直(分杭峠)~下伊那郡大鹿郡鳴電	6.8	H22.12.27~H23.3.4
	(国)152号	下伊那郡大鹿村大河原(深ヶ沢)~下伊那郡大鹿村大河原(地蔵峠)	4.6	H22.12.17~H23.4.1
	(主)飯田南木曾線	飯田市上飯田(市の東境)~飯田市上飯田(大平峠)	12.5	H22.12.10~H23.4.8
	(一)園原清内宿線	下伊那郡阿智村横川~下伊那郡阿智村上清内宿	3.1	H22.12.10~H23.3.25
	(国)152号	飯田市上村(笠取峠)~飯田市上村(石影岩)	1.2	H22.12.17~H23.4.1
	(国)152号	飯田市南信濃小島(長崎島畑先)~飯田市南信濃青森(静湯温泉)	4.2	H22.12.17~H23.4.1
	(一)上飯田線	飯田市上村清水~下伊那郡穂木村氏栗(矢野下ノ沢出口上)	11.2	H22.12.17~H23.4.8

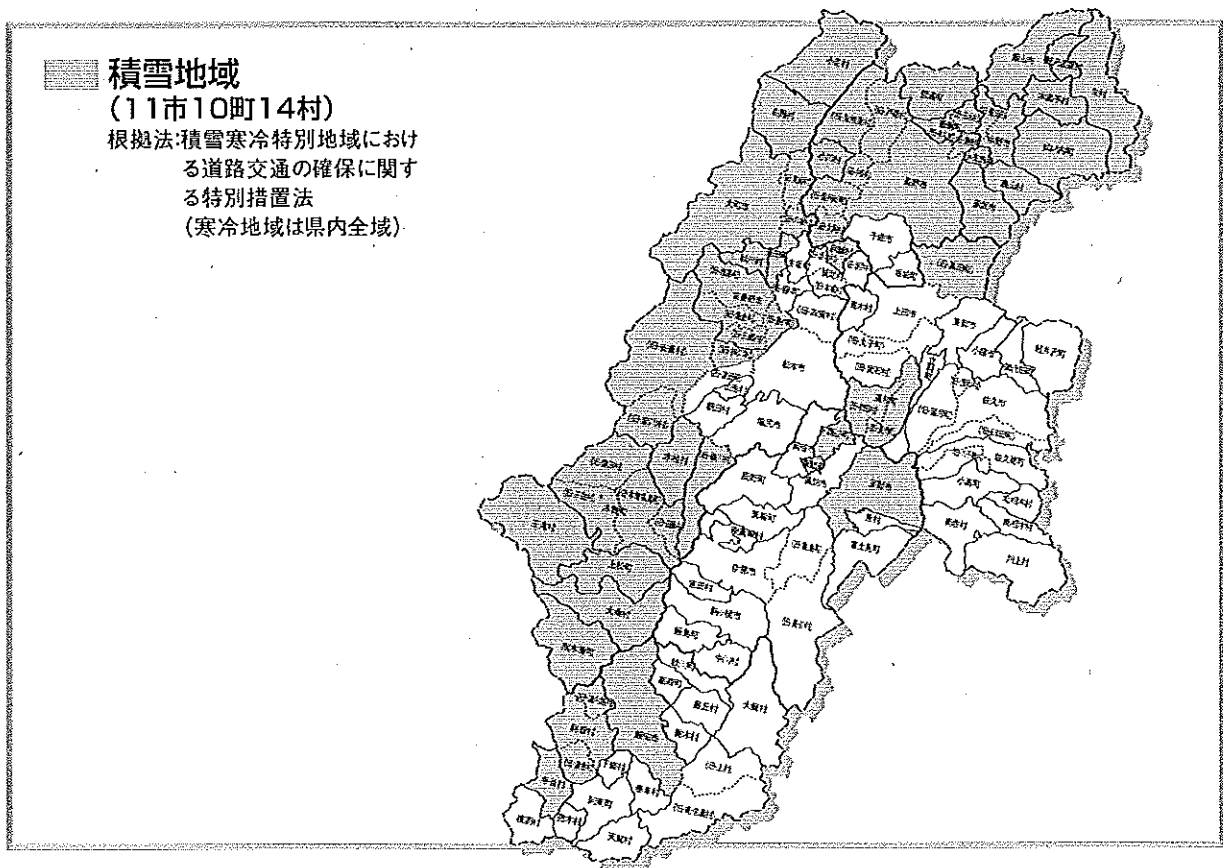
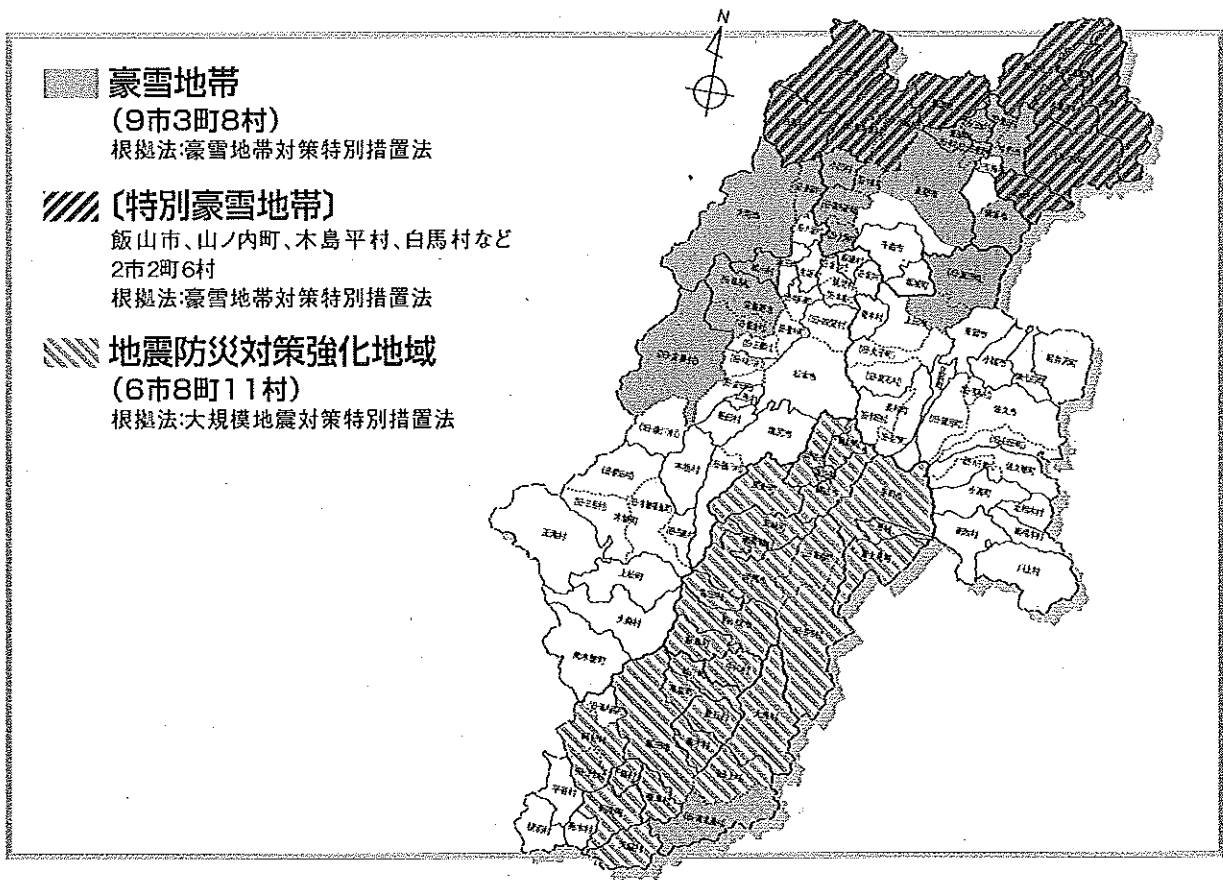
所名	路線名	通行不能区間	区間距離 (km)	区間
木曾 (1区間 6.9km)	(主)飯田南木曾線	木曾郡南木曾町大平峠(飯田市境)～木曾郡南木曾町幸助夏焼(国)256号交点	6.9	H22.12.10～H23.4.8
	(国)158号(旧道)	松本市安曇安房峠(岐阜県境)～松本市安曇中の湯(11号カーブ)	2.8	H22.11.11～H23.5.27
	(国)158号(旧道)	松本市安曇中の湯(11号カーブ)～松本市安曇中の湯(1号カーブ)	4.4	H22.11.11～H23.4.21
	(主)上高地公園線	松本市安曇上高地(バスターミナル)～松本市安曇中の湯(国)158号交点	6.3	H22.11.16～H23.4.22
	(主)奈川野麦高根線	松本市奈川川浦～松本市奈川野麦峠(岐阜県境)	6.2	H22.11.9～H23.4.22
	(主)美ヶ原公園沖線	松本市入山辺大初野の露地～松本市武石峠(林道美ヶ原線交点)	7.3	H22.11.26～H23.4.22
	(主)松本和田線	松本市入山辺野籠泉口～松本市入山辺野籠(小泉郡長和町境)	6.8	H22.11.28～H23.4.22
	(主)東嶽岳線	松本市安曇東嶽岳山頂(岐阜県境)～松本市安曇二本滝	14.0	H22.11.1～H23.7.1
	(主)東嶽岳線	松本市安曇二本滝～松本市安曇国民体育館村	3.5	H22.11.9～H23.4.21
	(一)下奈良本豊科線	松本市保福寺峠(小泉郡青木村境)～松本市保福寺町天王	8.0	H22.12.2～H23.4.15
	(一)楢川岡谷線	塩尻市日出嶺(国道19号交点)～塩尻市日出嶺(上伊那郡辰野町境)	2.1	H22.12.9～H23.4.13
	(一)真田新田線	東筑摩郡筑北村坂井真田～東筑摩郡筑北村坂井(上田市境)	2.0	H22.12.2～H23.4.15
	(一)美ヶ原公園線	松本市大字入山辺三城～松本市大字入山辺上手町	4.8	H22.11.26～H23.4.22
	(一)白得温泉線	松本市安曇湯川渡～松本市安曇白得温泉	3.8	H21.5.11～H24.11.30
	(一)聖高原杉崎線	東筑摩郡筑北村聖高原(古峠)～東筑摩郡筑北村坂井大野田	2.1	H22.12.1～H23.4.8
(一)聖高原千曲線	東筑摩郡麻績村聖高原(一般峠)～東筑摩郡筑北村坂井上永井(千曲市境)	4.3	H22.12.1～H23.4.8	
安曇野 (3区間 23.1km)	(一)小倉坪構停車場線	安曇野市三郷小倉展望台～安曇野市三郷北小倉	5.3	H22.12.1～H23.4.22
	(一)捨ヶ岳矢付線	安曇野市穂高有明中房温泉～安曇野市穂高有明宮城ゲート	12.2	H22.12.1～H23.4.22
	(一)豊科大井岳線	安曇野市堀金烏川須砂渡～安曇野市堀金烏川小野沢5号橋上	5.6	H22.12.1～H23.4.22
	(主)扇沢大町線	大町市平湯沢～大町市平日向山	8.1	H22.12.1～H23.4.10
	(一)川尻小谷糸魚川線	北安曇郡小谷村大字中土(小谷温泉上)～北安曇郡小谷村中土(林道入口)	1.5	H22.12.1～H23.4.22
	(一)白馬岳線	北安曇郡白馬村大字北城原倉～北安曇郡白馬村大字北城二股	5.6	H22.12.1～H23.4.28
	(一)青具築場停車場線	大町市美麻青具～大町市築場(国)148号交点	4.2	H22.12.1～H23.4.22
	(一)白馬岳大町線	大町市平大谷原～大町市平湯烏黒沢高原入口	1.0	H22.12.1～H23.3.31
	(一)捨ヶ岳線	大町市平七倉～大町市平湯温泉上	2.4	H22.12.1～H23.4.22
	(一)小島信濃木崎停車場線	大町市美麻(上水内郡境)～大町市美麻岩梁	6.3	H22.12.1～H23.3.31
千曲 (2区間 7.2km)	(一)聖高原千曲線	千曲市大字上田字大里3757番483号(東筑摩郡境)～千曲市大字上田字嶺山3525番1号(奥平郡社入口)	5.9	H22.12.1～H23.4.8
	(一)白石千曲線	千曲市大字倉科字倉科山2231-2先(供用終点)～千曲市大字倉科字原1121-1先	1.3	H22.12.17～H23.3.4
須坂 (5区間 35.7km)	(主)豊野南志賀公園線	上高井郡高山村山田牧場～上高井郡高山村笠ヶ岳(下高井郡境)	5.7	H22.11.16～H23.5.27
	(一)大前須坂線	上高井郡高山村毛魚峠(岐阜県境)～上高井郡高山村老ノ倉(県道牧干保線交点)	3.7	H22.11.15～H23.5.27
	(一)大前須坂線	上高井郡高山村老ノ倉(県道牧干保線交点)～上高井郡高山村乙見橋下ゲート	12.5	H22.11.15～H23.5.2
	(一)五味池高原線	須坂市五味池高原～須坂市豊丘上原	12.9	H22.11.16～H23.5.17
	(一)牧干保線	上高井郡高山村老ノ倉(県道大前須坂線交点)～上高井郡高山村牧(群馬県境)	0.9	H22.11.15～H23.5.2
長野 (5区間 17.8km)	(主)長野野平線	長野市若穂保科持者～上田市(旧真田町)境	5.4	H22.12.1～H23.4.22
	(主)戸隠篠ノ井線	長野市戸隠平出～長野市七二会平出	6.7	H22.12.1～H23.4.22
	(一)岩本穂刈線	上水内郡信州新町上奈良尾～上水内郡信州新町栗尾	2.8	H22.12.1～H23.4.22
	(主)小島信濃木崎停車場線	上水内郡信州新町藤布月～大町市(旧美麻村)境	0.7	H22.12.1～H23.3.31
	(一)戸隠高原浅川線(旧道)	長野市北郷～長野市真光寺仙巖橋(旧道区間)	2.2	H22.12.1～H23.3.31
北信 (13区間 97.5km)	(国)292号(志賀草津道路)	下高井郡山ノ内町大字平湯(岐阜県境)先～下高井郡山ノ内町大字平湯(横坂)先	5.2	H22.11.15～H23.4.20
	(主)豊野南志賀公園線	下高井郡山ノ内町大字生野字釜ヶ敷(山田町境)先～下高井郡山ノ内町大字平湯字志賀(岳岳キャンプ場入口)先	3.5	H22.11.16～H23.5.27
	(一)奥志賀公園線	下高井郡山ノ内町大字平湯字大沢(町道大沢沢渡交点)先～下高井郡山ノ内町大字平湯字山ノ内(二郷尾橋入口)先	4.3	H22.11.26～H23.5.20
	(一)奥志賀公園栄線	下高井郡山ノ内町大字平湯字釜ヶ敷(奥志賀公園交点)先～下高井郡山ノ内町大字平湯字若貴(湯川橋)大泉平井境先	5.5	H22.11.8～H23.5.27
	(国)403号	飯山市大字照阿字照阿先(新潟県境・伏拝峠)～飯山市大字照阿字深地先(旧照阿牧場)	4.8	H22.11.8～H23.6.10
	(国)403号	飯山市大字照阿字深地先(旧照阿牧場)～飯山市大字照阿字深地先	6.5	H22.11.15～H23.5.13
	(国)405号	下水内郡栄村大字新字泥の木平地先(切明)～下水内郡栄村大字新字和山地先(和山)	3.4	H22.11.22～H23.5.13
	(主)上越飯山線	飯山市大字一山字大谷池先(新潟県境・長沢峠)～飯山市大字一山字田茂木平地先(チェーン着脱場)	3.0	H22.11.8～H23.5.20
	(主)上越飯山線	飯山市大字一山字田茂木平地先(チェーン着脱場)～飯山市大字一山字田茂木平地(田茂木池)	2.7	H22.11.8～H23.4.28
	(主)上越飯山線	飯山市大字一山字田茂木平地先(田茂木池)～飯山市大字一山字岩下(温井)	2.0	H22.11.8～H23.4.28
	(一)真作飯山線	下水内郡栄村大字新字真作地先(真作)～下水内郡栄村大字新字村木地先(小真作橋)	0.4	H22.11.29～H23.4.22
	(一)飯山新井線	飯山市大字寿字下地先(飯山)～飯山市大字寿字大倉地先(新潟県境)	6.9	H22.11.8～H23.5.13
	(一)奥志賀公園栄線	下高井郡木島平村大字上木島地先(姥倉川橋)～下高井郡木島平村大字上木島字木島地先(御道松ノ木交点)	2.0	H22.11.8～H23.5.27
(一)奥志賀公園栄線	下高井郡木島平村大字上木島字木島地先(姥倉川橋)～下高井郡木島平村大字上木島字木島地先(やまびこグレンゲート)	23.7	H22.11.4～H23.6.3	
(一)奥志賀公園栄線	下高井郡野沢温泉村大字新字地先(やまびこグレンゲート)～下水内郡栄村大字新字和山地先(泉平)	23.6	H22.11.4～H23.5.27	
計	56路線 83区間	一般国道 73.8km (6路線15区間) 主要地方道 130.5km (13路線20区間) 一般県道 266.3km (37路線48区間)	470.6	

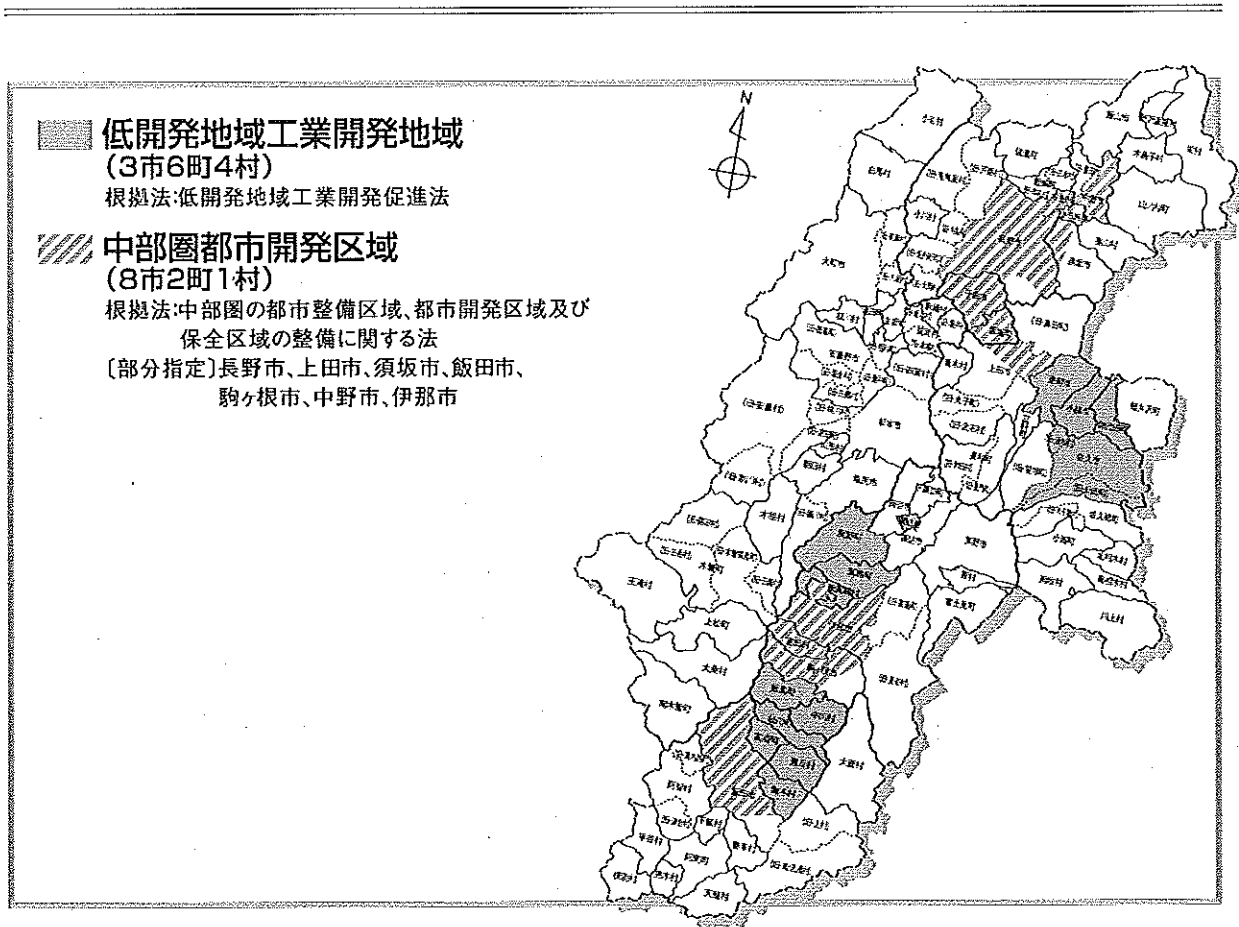
(注) 有料道路は含まない。  
路線数は所ごとに分割せず、全区で集計してある。

# 各種開発法等指定地域図

平成23年4月1日現在







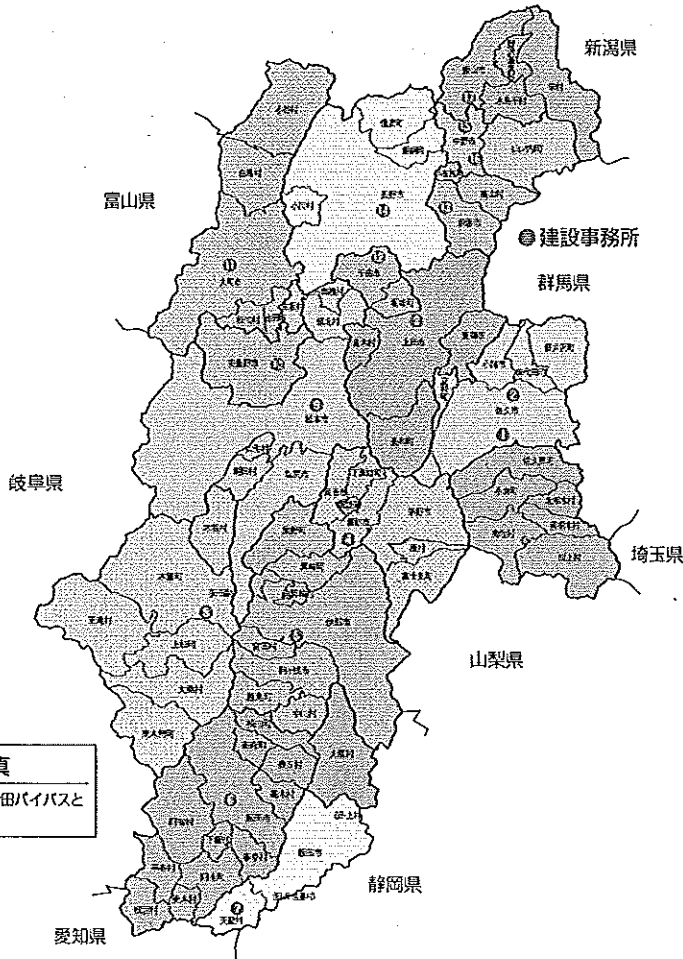
## 長野県建設部の 道路関係組織

建設部  
☎026-232-0111(県庁代表)  
ホームページアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp>

- 道路建設課  
michiken@pref.nagano.lg.jp
- 道路管理課  
michikanri@pref.nagano.lg.jp

## 建設事務所

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① 佐久建設事務所<br>☎0267-82-3101<br>sakuken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/sakuken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/sakuken/index.htm</a> | ⑦ 下伊那南部建設事務所<br>☎0260-32-2155<br>nombuken@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/nombu/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/nombu/index.htm</a>            | ⑬ 須坂建設事務所<br>☎026-245-1670<br>suzakaten-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/suzakaten/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/suzakaten/index.htm</a> |
| ② 佐久建設事務所佐久北部事務所<br>☎0267-63-3111<br>sakukenhokubu@pref.nagano.lg.jp  | ⑧ 木曾建設事務所<br>☎0264-24-2211<br>hisoken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/hisoken/top.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/hisoken/top.htm</a>           | ⑭ 長野建設事務所<br>☎026-233-5151<br>choken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/choken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/choken/index.htm</a>          |
| ③ 上田建設事務所<br>☎0268-23-1260<br>uaken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/udaken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/udaken/index.htm</a>     | ⑨ 松本建設事務所<br>☎0263-47-7800<br>matukensomu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/matken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/matken/index.htm</a>          | ⑮ 北信建設事務所<br>☎0269-22-3111<br>hokukensomu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/hokuten/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/hokuten/index.htm</a>        |
| ④ 諏訪建設事務所<br>☎0266-53-6000<br>suwakensomu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/suwaken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/suwaken/index.htm</a>  | ⑩ 安曇野建設事務所<br>☎0263-72-8880<br>azumiken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/azumano/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/azumano/index.htm</a>     | ⑯ 北信建設事務所中野事務所<br>☎0269-22-3138<br>hokutennotona@pref.nagano.lg.jp  |
| ⑤ 伊那建設事務所<br>☎0265-78-2111<br>inaken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/inaken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/inaken/index.htm</a>    | ⑪ 大町建設事務所<br>☎0261-22-5111<br>omachiken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/ookten/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/ookten/index.htm</a>       | ⑰ 北信建設事務所飯山事務所<br>☎0269-62-4111<br>hokutenyana@pref.nagano.lg.jp  |
| ⑥ 飯田建設事務所<br>☎0265-23-1111<br>idaken-somu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/idaken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/idaken/index.htm</a>    | ⑫ 千曲建設事務所<br>☎026-273-1720<br>chikukensomu@pref.nagano.lg.jp<br><a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/chikusoken/index.htm">http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/chikusoken/index.htm</a> |   |



### 表紙の写真

(国)141号 長土呂～新影新田バイパスと  
中部横断自動車道

## 道路に関するお問い合わせ

- 高速道路について  
東日本高速道路株式会社 長野管理事務所  
TEL 026-278-7701  
// 佐久管理事務所  
TEL 0267-68-8861  
中日本高速道路株式会社  
松本保全・サービスセンター  
TEL 0263-47-7515  
// 飯田保全・サービスセンター  
TEL 0265-25-7288
- 国道 18号、19号(塩尻市国道 20号  
交点～長野市)、国道 20号及び国道  
141号(直轄管理区間)について  
国土交通省関東地方整備局  
長野国道事務所  
管理第一課 TEL 026-264-7007
- 国道 19号(県境～塩尻市国道 20号  
交点)、国道 153号(直轄管理区間)及  
び国道 474号について  
国土交通省中部地方整備局  
飯田国道事務所  
(代表)TEL 0265-53-7200
- 上記以外の3桁番号の国道及び県道  
県庁道路建設課もしくは各建設事務所
- 市町村道について  
市役所・町村役場
- 道路交通情報  
日本道路交通情報センター(長野情報)  
(代表)TEL 050-3369-6620
- 道の相談室  
0120-106-497(共通フリーダイヤル)
- 長野県内の道路情報  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/ij/0170.htm>